

平成28年度宮崎県計画に関する 事後評価

**令和 8 年 1 月
宮崎県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和7年5月15日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・介護施設等の整備に関する意見はなし。

2. 目標の達成状況

■宮崎県全体（目標と計画期間）

1. 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6～8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

2. 計画期間 平成28年度～令和6年度

■宮崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○居宅等における医療の提供に関する目標

○医療従事者の確保に関する目標

○介護施設等の整備に関する目標

市町村による整備予定施設の整備見送りや公募不調等により、当初の計画を下回る結果となった。引き続き、市町村等と連携を図りながら、地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備を進める必要がある。

○介護従事者の確保に関する目標

2) 見解

(介護施設等の整備分)

地域包括ケアシステムの構築に向けた介護施設等の整備が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要がある事業等については、計画変更により令和7年度まで延長して平成28年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

3) 目標の継続状況

- ☐ 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成28年度宮崎県計画に規定した事業について、令和6年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 宮崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 376,341 千円
事業の対象区域	宮崎東諸県、日南串間、都城北諸県、西都児湯、日向入郷	
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人	
事業の期間	平成28年4月1日～令和7年3月31日 ☑継続 / ☐終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	【宮崎東諸県】	
	○宮崎市	以下3施設で定員・宿泊定員 計45床(計5カ所)
	認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所	
	○国富町	
	認知症高齢者グループホーム	9床(1カ所)
	【日南串間】	
	○日南市	
	認知症高齢者グループホーム	9床(1カ所)
	小規模多機能型居宅介護事業所	9床(1カ所)
	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所
	【都城北諸県】	
	○都城市	
	小規模多機能型居宅介護事業所	18床(2カ所)
【西都児湯】		
○都農町		
認知症高齢者グループホーム	9床(1カ所)	

	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 <table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td colspan="2">【宮崎東諸県】</td></tr><tr><td colspan="2">○宮崎市</td></tr><tr><td>介護付きホーム</td><td>19 床 (1 カ所)</td></tr><tr><td colspan="2">○国富町</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>2 床 (1 カ所)</td></tr><tr><td>ケアハウス</td><td>10 床 (1 カ所)</td></tr><tr><td colspan="2">【日南串間】</td></tr><tr><td colspan="2">○日南市</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>9 床 (1 カ所)</td></tr><tr><td colspan="2">【日向入郷】</td></tr><tr><td colspan="2">○椎葉村</td></tr><tr><td>特別養護老人ホーム</td><td>10 床 (1 カ所)</td></tr></table> ③介護施設等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に必要な経費に対して支援を行う。 <table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>ゾーニング環境等の整備</td><td>33 カ所</td></tr></table> ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 <table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>プライバシー改修（特別養護老人ホーム）</td><td>1 カ所</td></tr></table>	整備予定施設等		【宮崎東諸県】		○宮崎市		介護付きホーム	19 床 (1 カ所)	○国富町		認知症高齢者グループホーム	2 床 (1 カ所)	ケアハウス	10 床 (1 カ所)	【日南串間】		○日南市		小規模多機能型居宅介護事業所	9 床 (1 カ所)	【日向入郷】		○椎葉村		特別養護老人ホーム	10 床 (1 カ所)	整備予定施設等		ゾーニング環境等の整備	33 カ所	整備予定施設等		プライバシー改修（特別養護老人ホーム）	1 カ所
整備予定施設等																																			
【宮崎東諸県】																																			
○宮崎市																																			
介護付きホーム	19 床 (1 カ所)																																		
○国富町																																			
認知症高齢者グループホーム	2 床 (1 カ所)																																		
ケアハウス	10 床 (1 カ所)																																		
【日南串間】																																			
○日南市																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	9 床 (1 カ所)																																		
【日向入郷】																																			
○椎葉村																																			
特別養護老人ホーム	10 床 (1 カ所)																																		
整備予定施設等																																			
ゾーニング環境等の整備	33 カ所																																		
整備予定施設等																																			
プライバシー改修（特別養護老人ホーム）	1 カ所																																		
アウトプット指標 （当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第六期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 【第六期介護保険事業支援計画／計画策定時 → 28 年度末】 ○特別養護老人ホーム 5,672 床（102 カ所）→ 5,844 床（104 カ所） ○認知症対応型デイサービス 39,900 回／年 → 46,572 回／年 ○認知症高齢者グループホーム 27,096 人／年 → 29,208 人／年 ○小規模多機能型居宅介護 10,620 人／年 → 15,324 人／年 ○看護小規模多機能型居宅介護 420 人／年 → 864 人／年																																		
アウトプット指標 （達成値）	【平成 28 年度】 ○特別養護老人ホーム 5,736 床（101 カ所）→ 5,775 床（102 カ所）																																		

	○認知症対応型デイサービス 31 カ所 → 38 カ所 ○認知症高齢者グループホーム 2,447 床 (182 カ所) → 2,494 床 (185 カ所) ○(看護) 小規模多機能型居宅介護 63 カ所 → 64 カ所 【平成 29 年度】 ○特別養護老人ホーム 5,775 床 (102 カ所) → 5,918 床 (103 カ所) ○認知症対応型デイサービス 38 カ所 → 38 カ所 ○認知症高齢者グループホーム 2,494 床 (185 カ所) → 2,512 床 (188 カ所) ○(看護) 小規模多機能型居宅介護 63 カ所 → 64 カ所 【平成 30 年度】 ○特別養護老人ホーム 5,918 床 (103 カ所) → 5,931 床 (103 カ所) ○認知症対応型デイサービス 38 カ所 → 32 カ所 ○認知症高齢者グループホーム 2,512 床 (188 カ所) → 2,482 床 (184 カ所) ○(看護) 小規模多機能型居宅介護 64 カ所 → 64 カ所 【令和 3 年度】 ○ゾーニング環境等の整備 33 カ所 【令和 5 年度】 ○特別養護老人ホーム 6,043 床 (107 カ所) → 6,122 床 (108 カ所) 【令和 6 年度】 ○開設準備支援 2 カ所
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。
	(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備が進んでいる。 (2) 事業の効率性 実施主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。
	事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査し、当計画の見直しを

	行い、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。 総事業費 H28:151,099 千円、H30:32,000 千円、R3:94,972 千円、 R5:74,060 千円、R6:24,210 千円
--	---

平成29年度宮崎県計画に関する 事後評価

**令和 8 年 1 月
宮崎県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

令和7年5月15日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において協議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・看護師等養成所への運営支援については、教員への研修も必要ではないか。
- ・新規の訪問看護ステーションが開設されても、人材が確保できず、閉所することもあると聞いており、安定した経営が課題。経営や労務管理等も含め、一元的にサポートできる体制が必要ではないか。
- ・「特定行為に係る看護師の研修制度推進事業」に関して、どの分野の特定行為の看護師が不足しているのか、それに対してどのような支援・取組を実施しているのか。
- ・「病床機能再編支援事業」について、地域の実情を踏まえて、ただ病床を減らすだけでなく、減らした分、別の病院に患者が流れ、体力のある一部の病院に患者が集中し、病床数が不足している、また患者が集まらないところは閉院につながる、ということを認識してほしい。日本では医療法人が合併した例がほとんどない。病床が減った分負担が回ってきている病院があるという実情を踏まえて、目標や制度を見直していただけると大変ありがたい。

(介護施設等の整備分)

- ・介護施設等の整備に関する意見はなし。

(以上、令和7年5月15日 医療介護推進協議会・医療審議会意見)

2. 目標の達成状況

■宮崎県全体（目標と計画期間）

1. 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成28年度に策定した地域医療構想に基づく医療提供体制の構築を図る。

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（()内は2017年の数値）

高度急性期 999床(797床)

急性期 3,356床(8,107床)

回復期 4,017床(1,971床)

慢性期 2,666床(4,073床)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○在宅医療・介護推進協議会数

平成25年度 0 → 平成29年度 7

○在宅療養支援病院数（宮崎県医療計画）

平成24年度 8 → 平成29年度 9

○在宅療養支援診療所数（宮崎県医療計画）

平成24年度 116 → 平成29年度 150

○在宅療養支援歯科診療所数（宮崎県医療計画）

平成24年度 64 → 平成29年度 90

○在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数（宮崎県医療計画）

平成24年度 394 → 平成29年度 400

○訪問看護ステーション数

平成29年度 条件不利地域等に9箇所設置

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6～8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

○臨床研修医受入数（宮崎県総合計画アクションプラン）

平成26年度 45 → 平成30年度 62

○へき地公立医療機関における常勤医師数（宮崎県医療計画）

平成24年度 57 → 平成29年度 69

○平成29年度県内看護学校卒業生の県内就職者数546人を目指す。

○平成29年度に薬剤師の復職支援や県外薬剤師・薬学生へのPRなど県内薬剤師確保対策の体制構築を目指す。

2. 計画期間 平成27年度～令和7年度

平成29年度～令和6年度

■宮崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 (2023)

高度急性期 786床

急性期 7,062床

回復期 2,214床

慢性期 3,096床

2025年における病床数の必要量に到達することを目標に、

- ・各地域における医療機関の役割分担等を協議・調整するための会議の開催、調査研究への支援
 - ・遠隔診療支援システム導入のための設備整備を支援
 - ・救急医療の機能分化・連携のための設備整備を支援
- するなどし、回復期病床については増加傾向にある（目標の方向性どおり）。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療・介護に携わる多くの職種が連携するための研修等を実施することにより、在宅医療に係る提供体制が強化された。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・市町村による整備予定施設の整備見送りや公募不調等により、当初の計画を下回る結果となった。引き続き、市町村等と連携を図りながら、地域密着型サー

ビス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備を進める必要がある。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・宮崎大学「地域医療・総合診療医学講座」を支援することにより、地域医療実習を通して本県の医療の実情を把握するとともに地域医療の意識醸成を図り、将来本県の地域医療を支える気概を持つ医学生を養成することができた。また、講座の医局員が各地の医療機関に出向在籍することで、地域医療実習における現場での教育活動を行いながら、実際に地域医療体制の確保を図ることができた。
- ・看護師養成所の運営支援、ナースセンターの支援、新人看護職員卒後研修など、看護師の確保、養成などに取り組んだ。
- ・院内保育所運営支援、女性医師相談窓口運営支援、医療勤務環境改善支援センターの設置による医療従事者の就労環境改善や小児救急医療電話相談事業等による医療従事者の負担軽減などについて取り組んだ。
- ・重症心身障がい児に従事する医師・看護師等の資質向上や、障がい児者の歯科診療の専門医の育成について取り組んだ。

2) 見解 3) 改善の方向性

地域における切れ目のない医療提供体制の確保が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要のある事業等については、計画変更により令和7年度まで延長して平成29年度基金を充当することにより成果を目指すこととしている。

(介護施設等の整備分)

地域包括ケアシステムの構築に向けた介護施設等の整備が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要のある事業等については、計画変更により令和7年度まで延長して平成29年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

2025年における病床数の必要量に到達することを目標に、各地域における医療機関の役割分担等を協議・調整するための会議の開催、調査研究に支援する等し、回復期病床については増加傾向にある。今後も引き続き支援を行い、地域医療構想の達成を目指す。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（医療分）。
- ☒ 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護分）。

3. 事業の実施状況

平成29年度宮崎県計画に規定した事業について、令和6年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 宮崎県介護施設等整備事業 (介護施設等の整備に関する事業)	【総事業費】 817,702 千円
事業の対象となる区域	宮崎東諸県、日南串間、都城北諸県、西都児湯、日向入郷、延岡	
事業の実施主体	市町、社会福祉法人	
事業の期間	(当初) 平成 29 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	27 床 (1 カ所)
	認知症高齢者グループホーム	81 床 (7 カ所)
	小規模多機能型居宅介護事業所	45 床 (5 カ所)
	(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	45 床 (5 カ所)
	認知症対応型デイサービスセンター	1 カ所
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	整備予定施設等	
特別養護老人ホーム	116 床 (3 カ所)	
地域密着型特別養護老人ホーム	27 床 (1 カ所)	
認知症高齢者グループホーム	63 床 (6 カ所)	
ケアハウス	10 床 (1 カ所)	
小規模多機能型居宅介護事業所	45 床 (5 カ所)	
(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	45 床 (5 カ所)	
介護療養型医療施設からの転換		
当初計画の 1 カ所は整備見送り		

	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 <table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>プライバシー改修（特別養護老人ホーム）</td><td>2 カ所</td></tr><tr><td>看取り環境の整備</td><td>13 カ所</td></tr><tr><td>宿舎施設整備</td><td>5 カ所</td></tr></table> ④簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費に対して支援を行う。 <table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>設置予定施設等</td><td>簡易陰圧装置 219 カ所 換気設備 5 カ所</td></tr></table>	整備予定施設等		プライバシー改修（特別養護老人ホーム）	2 カ所	看取り環境の整備	13 カ所	宿舎施設整備	5 カ所	整備予定施設等		設置予定施設等	簡易陰圧装置 219 カ所 換気設備 5 カ所
整備予定施設等													
プライバシー改修（特別養護老人ホーム）	2 カ所												
看取り環境の整備	13 カ所												
宿舎施設整備	5 カ所												
整備予定施設等													
設置予定施設等	簡易陰圧装置 219 カ所 換気設備 5 カ所												
アウトプット指標 （当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第六期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援する 【現況値 → 令和2年度末】 ○特別養護老人ホーム 5,570 床（95 カ所）→ 5,673 床（96 カ所） ○地域密着型特別養護老人ホーム 280 床（11 カ所）→ 338 床（13 カ所） ○認知症高齢者グループホーム 2,485 床（183 カ所）→ 2,665 床（197 カ所） ○（看護）小規模多機能型居宅介護 計 63 カ所 → 計 82 カ所 ○認知症対応型デイサービスセンター 計 35 カ所 → 計 38 カ所												
アウトプット指標 （達成値）	【平成29年度】 ○特別養護老人ホーム 5,775 床（102 カ所）→ 5,918 床（103 カ所） ○認知症対応型デイサービス 38 カ所 → 38 カ所 ○認知症高齢者グループホーム 2,494 床（185 カ所）→ 2,512 床（188 カ所） ○（看護）小規模多機能型居宅介護 63 カ所 → 64 カ所 【平成30年度】 ○特別養護老人ホーム 5,918 床（103 カ所）→ 5,931 床（103 カ所） ○認知症対応型デイサービス 38 カ所 → 32 カ所 ○認知症高齢者グループホーム 2,512 床（188 カ所）→ 2,491 床（182 カ所） ○（看護）小規模多機能型居宅介護 64 カ所 → 64 カ所												

	【令和元年度】 ○認知症対応型デイサービス 32 カ所 → 33 カ所 【令和２年度】 ○プライバシー改修 特別養護老人ホーム 2 カ所 ○看取り環境の整備 特別養護老人ホーム等 12 カ所 ○介護予防拠点 2 市（22 カ所） ○大規模改修に伴うロボット・ICT の導入 認知症高齢者グループホーム 1 カ所 ○介護職員の宿舎整備 2 カ所 ○簡易陰圧装置の設置 特別養護老人ホーム等 105 カ所 ○換気設備の設置 特別養護老人ホーム等 5 カ所 【令和３年度】 ○プライバシー改修 特別養護老人ホーム 4 カ所 ○看取り環境の整備 特別養護老人ホーム 3 カ所 ○介護予防拠点 1 市（19 カ所） ○簡易陰圧装置の設置 特別養護老人ホーム等 114 カ所 【令和６年度】 ○認知症高齢者グループホーム 2563 床（182 カ所）→2590 床（183 カ所） ○開設準備支援 2 カ所 ○看取り環境の整備 1 カ所 ○介護職員の宿舎整備 3 カ所
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。 （１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備が進んでいる。 （２）事業の効率性 実施主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。
その他	事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促

	進していく。 総事業費 H29:154,737 千円、H30: 12,068 千円、 R1: 27,398 千円、 R2:235,782 千円 R3:280,403 千円、 R6:107,314 千円
--	--

令和 3 年度宮崎県計画に関する 事後評価

**令和 8 年 1 月
宮崎県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

令和7年5月15日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・看護師等養成所への運営支援については、教員への研修も必要ではないか。
- ・新規の訪問看護ステーションが開設されても、人材が確保できず、閉所することもあると聞いており、安定した経営が課題。経営や労務管理等も含め、一元的にサポートできる体制が必要ではないか。
- ・「特定行為に係る看護師の研修制度推進事業」に関して、どの分野の特定行為の看護師が不足しているのか、それに対してどのような支援・取組を実施しているのか。
- ・「病床機能再編支援事業」について、地域の実情を踏まえて、ただ病床を減らすだけでなく、減らした分、別の病院に患者が流れ、体力のある一部の病院に患者が集中し、病床数が不足している、また患者が集まらないところは閉院につながる、ということを認識してほしい。日本では医療法人が合併した例がほとんどない。病床が減った分負担が回ってきている病院があるという実情を踏まえて、目標や制度を見直していただけると大変ありがたい。

(介護施設等の整備分)

- ・介護施設等の整備に関する意見は特になし。

(以上、令和7年5月15日 医療介護推進協議会・医療審議会意見)

2. 目標の達成状況

■宮崎県全体（目標と計画期間）

1. 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成28年度に策定した地域医療構想に基づく医療提供体制の構築を図る。

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	999床
急性期	3,356床
回復期	4,017床
慢性期	2,666床
合 計	11,037床

（その他の目標）

- ・県民意識調査「本県の医療体制に対する満足度」43.3%(2019年)→50.0%(2025年)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域の実情に応じた在宅医療・介護を担う人材の育成・確保や体制整備を行う。

- ・在宅療養支援歯科診療所の増加 109か所(H29年)→119か所(R5年)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○介護療養型医療施設からの転換 10カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

県民が安心して必要な医療が受けられるよう、地域医療を担う医師の養成・確保、看護師等養成所施設への支援や看護職者に対する各種研修の実施などにより、質の高い医療従事者の養成・確保を図る。

- ・「地域医療・総合診療医学講座」の専門研修プログラムで育成される総合診療医 5人(2020年)→8人(2023年)

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024年度から適用される医師の時間外労働上限規制に向け、過酷な勤務環境となっている医師の労働時間短縮を進める必要があることから、勤務医の働き方改革推進の取組を進める。

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合
51%(2019年)→55%(2023年)
- ・時間外労働時間が年間960時間超の医師が在籍する医療機関の割合
17%(2019年)→10%(2023年)
- ・地域医療確保暫定特例水準の指定に必要な、時短計画案の策定に着手又は検討を開始した医療機関数 6 医療機関 (2022年)

⑦ 計画期間

令和3年度～令和6年度 (医療分)

令和3年度～令和6年度 (介護分)

■宮崎県全体 (達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 (2023)

高度急性期	786床
急性期	7,062床
回復期	2,214床
慢性期	3,096床

(その他の目標)

- ・県民意識調査「本県の医療体制に対する満足度」 48.6%(2023年)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援歯科診療所の数 75(R5年)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において

予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

○ 介護療養型医療施設からの転換 6カ所 (208床)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・「地域医療・総合診療医学講座」の専門研修プログラムで育成される総合診療医 1人(2023年)

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

医師の労働時間削減計画を策定した1医療機関について、医師の時間外労働削減に向けた取組を支援。

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合 58.3%(2023年)
- ・時間外労働時間が年間960時間超の医師が在籍する医療機関の割合

2.3%(2023年)

- ・地域医療確保暫定特例水準の指定に必要な、時短計画案の策定に着手又は検討を開始した医療機関数 1 医療機関 (2023年)

2) 見解 3) 改善の方向性

地域における切れ目のない医療提供体制の確保が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要のある事業等については、計画変更により令和6年度まで延長して令和3年度基金を充当することにより成果を目指すこととしている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・中山間地域の持続可能な医療体制構築推進事業(公立病院等の将来計画の策定)は、将来地域において必要となる医療機能の再編・統合について、将来計画を策定するための費用を支援するものであり、地域医療構想の達成に向けた医療機能の分化・連携を図ることができた。アウトカム指標については、46.1(2020年)、45.3%(2021年)、44.2%(2022年)と低下傾向にあったが、回復傾向に転じた。今後も引き続き、公立病院の将来計画策定を支援することで医療圏ごとの実態に即した医療機能の分化・連携を図り、地域住民の医療に対する満足度の向上を目指す。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅歯科医療推進事業の実施により、在宅歯科医療体制の充実が図られるとともに在宅歯科医療の必要性に対する理解が深まり、また、医療介護従事者の資質の向上と歯科医療機関との連携が促進された。

③ 介護施設等の整備分

地域包括ケアシステムの構築に向けた介護施設等の整備が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要のある事業等については、計画変更により令和7年度まで延長して令和3年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・「地域医療・総合診療医学講座」運営支援事業により、地域医療実習を通して本県の医療の実情を把握するとともに地域医療の意識醸成を図ることで、将来本県の地域医療を支える気概を持つ医学生を養成することができた。また、講座の医局員が各地の医療機関に出向在籍することで、地域医療実習における現場での教育活動を行いながら、実際に地域医療体制の確保を図ることができた。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・医師の労働時間削減計画を策定した1医療機関について、医師の時間外労働削減に向けた取組を支援することができた。また、補助事業の周知をすることによって、県内の医療機関に令和6年度から開始される医師の時間外労働上限規制についての制度周知を併せて行うことができた。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている(医療分)。

☒ 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない(介護分)。

3. 事業の実施状況

令和3年度宮崎県計画に規定した事業について、令和6年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 宮崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 178, 073 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療法人等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日 ☑継続 / ☐終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	整備予定施設等	
	・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所	
	・ 介護療養型医療施設からの転換 288床（10カ所）	
	② 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
	整備予定施設等	
・ 介護療養型医療施設からの転換 288床（10カ所）		
アウトプット指標（当初の目標値）	介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標（達成値）	【令和3年度】 ○介護医療院（介護療養型医療施設からの転換） 131床（4カ所） → 244床（7カ所）	
	【令和4年度】 ○介護医療院（介護療養型医療施設からの転換） 244床（7カ所） → 339床（10カ所）	

	【令和6年度】 ○開設準備支援 1カ所
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。 (1) 事業の有効性 介護療養型医療施設からの転換等により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が進みつつある。 (2) 事業の効率性 実地主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。
その他	事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。 総事業費 R3：83,239千円、R4：79,534千円 R6：15,300千円

令和 6 年度宮崎県計画に関する 事後評価

**令和 8 年 1 月
宮崎県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

令和7年5月15日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・「専門医育成事業」について、非常にありがたい事業だが、次年度以降の科目に脳神経外科を追加することを検討してほしい。脳神経外科は、しっかりとした対応が求められる領域だが、県立宮崎病院では2人体制が1人になる等、医師不足が最も深刻な診療科である。
- ・「地域医療確保看護師等修学資金貸与事業」について、事業概要に記載された「就業する意思」というのは、具体的にどのようなものか。
- ・「医療介護の多職種連携推進事業」の、ICT導入のための市町村補助について、現場からは使い勝手が悪いと聞く。地域包括ケアシステムと言われ続け10年以上経過するが、市町村任せでは難しいのではないかと。全国的な調査を行い、使いやすいシステムを導入した方が良いのではないかと。

(介護施設等の整備分)

- ・介護施設等の整備に関する意見は特になし。

(介護従事者確保分)

- ・介護従事者確保分に関する意見は特になし。

(以上、令和 7 年 5 月 15 日 医療介護推進協議会・医療審議会意見)

2. 目標の達成状況

令和6年度宮崎県計画に規定した目標を再掲し、令和6年度終了時における目標の達成状況について記載。

■宮崎県全体

1. 目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成28年度に策定した地域医療構想に基づく医療提供体制の構築を図る。

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	999床
急性期	3,356床
回復期	4,017床
慢性期	2,666床
合計	11,037床

*端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域の実情に応じた在宅医療・介護を担う人材の育成・確保や体制整備を行う。

- ・訪問看護人材育成研修への参加実績がある事業所の割合増加

65.4%(2023年)→70%以上(2024年)

- ・訪問看護事業所数の増加

178事業所(2023年)→190事業所(2024年)

- ・在宅での死亡割合

28.4%(令和4年)→33%(令和6年)

- ・在宅歯科医療連携室数

- 4ヶ所（R5年度）→4ヶ所を維持（R6年度）
- ・在宅歯科診療を行っている歯科医療機関の割合
29.3%（R5年度）→30.9%（R6年度）
- ・総合周産期母子医療センター小児科の平均在院日数
18.6日（2020年）→18.5日以下（2024年）
※現況値は新型コロナ影響前の数値を採用
- ・看取りに関する取組を実施する市町村数
R2 5市町（19%）→R6 13市町村（50%）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県民が安心して必要な医療が受けられるよう、地域医療を担う医師の養成・確保、看護師等養成所施設への支援や看護職者に対する各種研修の実施などにより、質の高い医療従事者の養成・確保を図る。

- ・休日夜間急患センター小児科の年間受診者数
22,501人（H30）→16,000人以下（R6）
※現況値は新型コロナ影響前の数値を採用
- ・「地域医療・総合診療医学講座」の専門研修プログラムで育成された総合診療医
3人（2023年）→5人（2024年）
- ・県内医師数に占める女性医師の割合
19.5%（2020年）→21.3%（2024年）
- ・雇用継続や復職につながった女性医師数
8人（2024年）
- ・手当支給施設の手当支給産科・産婦人科医師数
77人（2022年）→85人以上（2024年）
- ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
16人（2022年）→16人以上（2024年）
- ・産科・産婦人科医師数
106人（2020年）→106人以上（2024年）
- ・県内での臨床研修開始者数
64人（2021年）→80人（2024年）
- ・医師修学資金貸与者（2021年臨床研修2年次以降）のキャリア形成プログラム参加率
100%（2024年）
- ・就業医師数（標準化医師数）
2,727人（2023年）→2,744人（2026年）

- ・県内での臨床研修開始者数
64人(2021年)→80人(2024年)
- ・看護師等養成所運営支援事業対象養成所の国家試験合格率
97.6% (2023年3月卒) →100% (2025年3月卒)
- ・看護師等養成所運営支援事業対象養成所卒業生の県内就職率
71.8% (2023年3月卒) →74% (2025年3月卒)
- ・特定行為研修修了者人数
23名 (2022年) →46名 (2024年)
- ・県民意識調査「本県の医療体制に対する満足度」
44.2% (2022年) →54.0% (2024年)
- ・救急科専門医
42人(2023年) →44人(2024年)
- ・薬剤師奨学金返済支援制度の利用希望者数
10名
- ・心不全療養指導士・心臓リハビリテーション指導士が勤務する医療機関・事業所数
27ヶ所(R5) →31ヶ所以上(R6)
- ・食事療養提供体制確保事業で支援対象病院・有床診療所に勤務(※)する栄養士・管理栄養士の数の維持 ※派遣職員、委託人数含む。
559人(令和5年度) →維持(令和6年度)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

宮崎県の介護職員数は、令和2年度においては22,060人であるが、令和8年度までに24,308人確保することを目標とする。

これにあたっては、新規人材を確保するとともに離職を防止するため、第一に「参入促進」、次に「労働環境・処遇の改善」、最後に「資質の向上」の3つの視点から、総合的な対策を講じ、質の高い介護人材の確保に努める。

	R2	R3	R4	R8
介護従事者数	22,060 (実績)	21,730 (実績)	22,101 (実績)	24,308 (目標)

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024年度から適用される医師の時間外労働上限規制に向け、過酷な勤務環境となっている医師の労働時間短縮を進める必要があることから、勤務医の働き方改革推進の取組を進める。

- ・医師労働短縮計画における時間外・休日労働時間が減少した対象医師の割合の増加
2医療機関(2024年)

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

令和6年度（介護分）

□宮崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
(2024)

高度急性期	833床
急性期	6,861床
回復期	2,119床
慢性期	2,981床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護人材育成研修への参加実績がある事業所の割合 46.9%
- ・訪問看護事業所数 202事業所
- ・在宅での死亡割合 30.4%
- ・在宅歯科医療連携室数 4ヶ所
- ・在宅歯科診療に係る専門職（歯科医師、歯科衛生士など）の育成 862人
- ・在宅歯科診療を行っている歯科医療機関の割合 30.6%
- ・総合周産期母子医療センター小児科の平均在院日数 9.9日
- ・看取りに関する取組を実施する市町村数 13市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図った。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・休日夜間急患センター小児科の年間受診者数 R6年度：13,036人
- ・「地域医療・総合診療医学講座」の専門研修プログラムで育成される総合診療医 10人(2024年)
- ・県内医師数に占める女性医師の割合 21.3% (2024年)
- ・雇用継続や復職につながった女性医師数 3人 (2024年)
- ・手当支給施設の手当支給産科・産婦人科医師数 93人(2024年)
- ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 22人(2024年)

- ・産科・産婦人科医師数 100人(2024年)
- ・県内での臨床研修開始者数 64人(2021年)→80人(2024年)
- ・県内での臨床研修開始者数 48人(2024年)
- ・医師修学資金貸与者(2021年臨床研修2年次以降)のキャリア形成プログラム参加率
92.1%(2024年)
- ・就業医師数(標準化医師数) 2,727人(2023年)
- ・県内での臨床研修開始者数 45人(2024年)
- ・看護師等養成所運営支援事業対象養成所の国家試験合格率
96.3%(2025年3月卒)
- ・看護師等養成所運営支援事業対象養成所卒業生の県内就職率
67.7%(2025年3月卒)
- ・特定行為研修修了者人数 41名(2024年)
- ・県民意識調査「本県の医療体制に対する満足度」 49.7%(2024年)
- ・救急科専門医 48人(2024年)
- ・薬剤師奨学金返済支援制度の利用希望者数 1名
- ・心不全療養指導士・心臓リハビリテーション指導士が勤務する医療機関・事業所数
27ヶ所(R7.11)
- ・食事療養提供体制確保事業で支援対象病院・有床診療所に勤務(※)する栄養士・管理栄養士の数の維持 ※派遣職員、委託人数含む。
559人(令和5年度)→559人(令和6年度)

④ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・医師労働短縮計画における時間外・休日労働時間が減少した対象医師の割合の増加
2医療機関(2024年)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

	R2	R3	R4	R5	R6
介護従事者数	22,060 (実績)	21,730 (実績)	22,101 (実績)	21,515 (実績)	21,038 (実績)

2) 見解 3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

2025年における病床数の必要量に到達することを目標に、各地域における医療機関の役割分担等を協議・調整するための会議の開催、調査研究に支援する等し、回復期病床については増加傾向にある。今後も引き続き支援を行い、地域医療構想の達成を目指す。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護推進事業：県内の新規事業所が増加するなか、新規事業所への研修周知が不足していたため未達成となったが、研修受講者からは、看護実践や事業所経営について学びになったと評価は高いため、新規事業所への研修周知方法の見直し、参加しやすい日時設定を行い継続していく。
- ・医療・介護連携推進事業(在宅医療推進事業)：県医師会及び郡市医師会において、在宅での看取りをテーマに研修を実施しており、年々在宅での死亡割合は増加している。在宅での看取りは、専門職のみならず、患者や家族の理解も必要であり、これらの方々の知識や理解不足等がアウトカム指標未達成の理由のひとつと考えられる。今後は、患者や家族の理解促進も意識しながら研修を実施していく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けた介護施設等の整備が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要のある事業等については、計画変更により令和7年度まで延長して令和5年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・産科医等確保支援事業：R5・6の産婦人科での専門研修開始者数は5名を確保したものの、新たに確保した産科医師数よりも、高齢化等もあり、県内産科医師数の減が上回ってしまった。産科医の魅力PRを継続して行うことで、更なる産科医の確保に努める。
- ・地域医療支援機構運営事業：臨床研修開始者数は増加傾向にあったが、医師国家試験の可否等の影響により、目標を下回ったため、継続して県内外での臨床研修病院説明会や様々な媒体を用いた情報発信を行い、臨床研修医の確保に努める。
- ・医師修学資金貸与事業：近年の臨床研修開始者数は年度間のバラツキはあるものの60人前後で推移している。令和4年度の宮崎大学医学部地域枠の定員拡充後、臨床研修開始者の数値として効果が現れるまでに時間はかかるが、今後も医師修学資金貸与者及び地域枠入学者へ地道に働きかけ、県内臨床研修開始者数の増加を図る。
- ・看護師等養成所運営支援事業：国家試験合格率について指標は達成できなかったが、前年の国家試験合格率（92.1%（2024年3月卒））からは増加しており、国家試験合格率の増加に寄与していると考ええる。また、県内就職率について県外就業者が多かったため指標は達成できなかったが、今後看護師等養成所との連携を強化してアウトカム指標の達成に努めたい。

- ・中山間地域の持続可能な医療体制構築支援事業（医療人材確保）：アウトカム指標については、46.1(2020年)、45.3%(2021年)、44.2%(2022年)と低下傾向にあったが、2023年以降回復傾向に転じている。今後も引き続き、公立病院の取組を支援することで医療圏ごとの実態に即した医療機能の分化・連携を図り、地域住民の医療に対する満足度の向上を目指す。
- ・病院薬剤師確保対策事業：事業（募集）開始が8月からとなり、対象者の多くは既に就職が内定していたため、応募につながらなかったと考えられる。年度中途での就職者まで対象とするため翌年度まで応募期間を延長、また、転職サイトに登録している薬剤師に対してDMにより周知することで応募者の増加を図った。
- ・心不全ケア人材育成事業：事業内容や申請方法に関する情報が対象となる医療機関へ十分に届いていなかった可能性が考えられる。チラシの作成、関係団体への周知を積極的に行い、支援を継続していく。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

昨年度と比較し、令和6年度の介護従事者数は減少した。引き続き、「参入促進」、「労働環境・処遇の改善」及び「資質の向上」の3つの視点から、総合的な対策を講じ、質の高い介護人材の確保に努める。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和7年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（医療、介護従事者確保分）。
- ☒ 令和7年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設分）。

3. 事業の実施状況

令和6年度宮崎県計画に規定した事業について、令和6年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																																					
事業名	【NO.1（医療分）】 がん医療機能高度化推進事業	【総事業費】 77,876 千円																																				
事業の対象となる区域	宮崎東諸県医療圏、日南串間医療圏																																					
事業の実施主体	県、県立宮崎病院																																					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了																																					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成のためには病床機能の分化・連携に資する重点化、明確化を促進する必要があるが、高度な技術を要するがん医療については各医療圏での完結が難しいことから、医療圏を超えて拠点となる病院の重点化、明確化に取り組む必要がある。 アウトカム指標： ○地域医療構想に沿った病床の機能転換 構想区域内の病床数の必要量(※1) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>2022 (病床機能 報告値)</th><th>2025 (必要量)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td><td>711</td><td>595</td></tr> <tr> <td>急性期</td><td>2,998</td><td>1,767</td></tr> <tr> <td>回復期</td><td>943</td><td>1,594</td></tr> <tr> <td>慢性期</td><td>1,532</td><td>1,369</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>6,391</td><td>5,322</td></tr> </tbody> </table> 整備後の県立病院の病床数(※2) <table border="1"> <thead> <tr> <th>2022 (病床機能 報告値)</th><th>整備後</th><th>増減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>685</td><td>635</td><td>▲50</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> ※1：宮崎東諸県医療圏及び日南串間医療圏 ※2：県立宮崎病院及び県立日南病院 ○がん75歳未満年齢調整死亡率 74.6(R4)(全国値67.4)→全国平均以下(R8) ○悪性新生物平均在院日数(厚生労働省「患者調査」) 19.6日(R2)⇒19.6日未満(R8)※全国値			2022 (病床機能 報告値)	2025 (必要量)	高度急性期	711	595	急性期	2,998	1,767	回復期	943	1,594	慢性期	1,532	1,369	合計	6,391	5,322	2022 (病床機能 報告値)	整備後	増減				685	635	▲50									
	2022 (病床機能 報告値)	2025 (必要量)																																				
高度急性期	711	595																																				
急性期	2,998	1,767																																				
回復期	943	1,594																																				
慢性期	1,532	1,369																																				
合計	6,391	5,322																																				
2022 (病床機能 報告値)	整備後	増減																																				
685	635	▲50																																				

事業の内容（当初計画）	県立宮崎病院における高度ながん医療の提供を可能とするがんセンター設置の取組（設備整備等）を支援する。			
アウトプット指標（当初の目標値）	県立宮崎病院がんセンターの設置 1 箇所			
アウトプット指標（達成値）	県立宮崎病院がんセンターの設置 0 箇所			
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：			
	○地域医療構想に沿った病床の機能転換			
	整備後の県立宮崎病院及び県立日南病院の病床数			
		2022 (病床機能 報告値)	2024 (病床機能 報告値)	増減
	高度急性期			
	急性期	685	675	▲10
	回復期			
	慢性期			
	合計			
	※県立日南病院の急性期病床は、2024 年 12 月に 52 床（1 病棟）休床、2025 年 3 月に許可病床削減			
○がん 75 歳未満年齢調整死亡率				
71.5 (R5)（全国値 65.7）				
○悪性新生物平均在院日数（厚生労働省「患者調査」）				
14.4 日 (R5)（全国値 14.4 日）				
(1) 事業の有効性				
地域がん診療連携病院である県立宮崎病院のがん医療機能高度化を支援し、急性期機能を集約することで、県立病院間での役割分担の明確化及び急性期病床の削減が図られる。				
なお、各医療機器のトレーニングや調整が必要であり、機器を効率的に運用するため、複数年度に分けて計画的に整備しているため、アウトプット指標は未達成となっている。				
(2) 事業の効率性				
当該事業の実施により、宮崎東諸県医療圏における高度ながん医療提供体制の集約化が図られることで、日南串間医療圏を含み病床機能の分化・連携を促進することができる。				
その他	総事業費 R06：77,876千円（基金38,938千円、その他38,938千円） 「がん 75 歳未満年齢調整死亡率」「悪性新生物平均在院日数」については、最新値が 2023 年のデータであることから現時点では観察できていないが、			

	本事業により県立宮崎病院へ高度ながん医療提供体制を集約することで、指標の改善が見込まれる。
--	---

事業の区分	1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.A1（医療分）】 病床機能等分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 871,231 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少や高齢化が進み、今後必要となる病床機能に変化が生じることから、将来の医療需要に対応した病床の機能分化・連携を促進する必要がある。 また、将来の地域にふさわしい医療体制を構築していくことが課題となっており、当該課題を解決するためには、県内の医療資源の現状を正確に把握することが必要である。	
	アウトカム指標： 宮崎県地域医療構想の病床数の必要量と病床機能報告の病床数との比較において不足する病床機能の充足	
	区域名	2016年度 病床機能報告値 2025年 病床数の必要量
	宮崎東諸県	高度急性期 701床 急性期 2,925床 回復期 702床 慢性期 1,414床 (休棟等) 232床 計 5,974床 高度急性期 558床 急性期 1,602床 回復期 1,324床 慢性期 962床 計 4,445床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 6,523.8人
	都城北諸県	高度急性期 45床 急性期 1,887床 回復期 359床 慢性期 472床 (休棟等) 204床 計 2,967床 高度急性期 218床 急性期 676床 回復期 740床 慢性期 279床 計 1,911床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 2,184.4人
	延岡西臼杵	高度急性期 34床 急性期 1,117床 回復期 229床 慢性期 555床 (休棟等) 80床 計 2,015床 高度急性期 108床 急性期 418床 回復期 522床 慢性期 309床 計 1,357床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 2,033.5人
	日南串間	高度急性期 0床 急性期 701床 回復期 79床 慢性期 558床 (休棟等) 0床 計 1,338床 高度急性期 37床 急性期 165床 回復期 270床 慢性期 407床 計 877床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 854.9人
	西諸	高度急性期 0床 高度急性期 27床

		急性期 6 6 1 床 回復期 1 7 0 床 慢性期 3 4 3 床 (休棟等) 0 床 計 1, 1 7 4 床	急性期 1 6 4 床 回復期 3 9 9 床 慢性期 2 0 6 床 計 7 9 5 床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 1, 279. 6人/日					
	西都児湯	高度急性期 0 床 急性期 4 8 0 床 回復期 9 6 床 慢性期 5 1 2 床 (休棟等) 7 5 床 計 1, 1 6 3 床	高度急性期 1 8 床 急性期 1 5 2 床 回復期 4 1 6 床 慢性期 3 2 4 床 計 9 0 8 床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 1, 183. 7人/日					
	日向入郷	高度急性期 0 床 急性期 4 9 9 床 回復期 2 2 0 床 慢性期 3 4 6 床 (休棟等) 7 9 床 計 1, 1 4 4 床	高度急性期 3 6 床 急性期 1 8 1 床 回復期 3 4 9 床 慢性期 1 8 1 床 計 7 4 6 床 ※在宅医療等の必要量 8 4 4. 6人/日					
事業の内容(当初計画)	① 病床機能転換等を図る医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助するとともに、各地域における医療機関の役割分担等を協議・調整するための会議の開催経費や調査研修経費への支援等を行い、医療機能の分化・連携を促進する。 ② 地域医療構想の達成に向けた医療機関の事業縮小の際に要する費用の一部を補助する。 ③ 医療資源情報データベースを用いて、圏域ごとの医療機能の提供体制に係る協議や分析に寄与する資料の作成を委託するとともに、地域医療構想アドバイザー等を派遣した説明会等を開催することで、地域医療構想調整会議における役割分担に係る協議の促進を図る。							
アウトプット指標(当初の目標値)	・施設整備医療機関数 6 施設(事業縮小に伴う施設整備を行うものを含む) ・設備整備医療機関数 4 施設 ・地域医療構想アドバイザー等派遣延べ数 7 回							
アウトプット指標(達成値)	・施設整備医療機関数 2 施設(事業縮小に伴う施設整備を行うものを含む) ・設備整備医療機関数 2 施設 ・地域医療構想アドバイザー等派遣延べ数 1 3 回							
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：宮崎県地域医療構想の必要病床数と病床機能報告の病床数との比較において不足する病床機能の充足。							
	病床機能	2014	2016	2021	2022	2023	2024	増減 (2024-2014)
	高度急性期	788	780	795	811	786	833	+45
	急性期	8,534	8,270	7,435	7,217	7,062	6,861	-1,673
	回復期	1,504	1,855	2,235	2,272	2,214	2,119	+615
	慢性期	3,911	4,200	3,477	3,315	3,096	2,981	-930
	(1)事業の有効性 将来地域において必要となる医療機能を各医療機関が有するための整備費用であり、今後、地域にふさわしい機能分化・連携を進める上で必須の事業							

	となる。 (2) 事業の効率性 事前調査によりニーズを把握した上で、申請のあったもののうち、書面ヒアリング等により効果が高いと判断したものに補助したため、効率的に執行できたと考える。
その他	総事業費 H29：808,055千円（基金178,798千円、その他629,257千円）※R5→R6繰越含む H30：9,176千円（基金9,176千円、その他0千円）

事業の区分	1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.A2（医療分）】 救急医療体制における機能分化・連携推進事業	【総事業費】 78,710 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	関係医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	当県においては、県央地区に医療資源が集中していることから、二次救急や循環器疾患等で他の医療圏（構想区域）をカバーする医療機関や各医療圏における急性期医療機能の強化を図る必要がある。その強化を図ることで、今後、地域医療構想調整会議等において、具体的な急性期医療に係る病床の機能の分化及び連携など協議が進み、急性期から回復期への転換を促進することが求められる。	
	アウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成37年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。 （回復期機能病床数） 2014年病床機能報告数（A） 1, 504床 2025年必要病床数（B） 4, 017床 不足（B）－（A） 2, 513床	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏を超えた脳卒中や急性心筋梗塞の救急拠点の機能強化を図るため、高度急性期医療に必要な医療機器の整備や、二次救急医療体制の維持に必要な脳梗塞、消化管出血輪番病院の機能充実に要する医療機器の整備。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備施設数 3ヶ所／年度（延べ23ヶ所）	
アウトプット指標（達成値）	整備施設数 4ヶ所／年度（延べ12ヶ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、令和7年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。 （回復期機能病床数） 2014年病床機能報告数（A） 1, 504床 2024年病床機能報告数（B） 2, 119床 （B）－（A） 615床	
	(1) 事業の有効性 二次医療圏を超えて救急医療の拠点となっている医療機関等の機能強化を図るために必要な設備を整備することで、地域医療構想を踏まえた救急医	

	療体制の構築を図ることができた。 アウトプット指標は、重複を除いた延べ整備施設数は現状未達成だが、年度あたりの整備施設数は達成した。引き続き必要な医療機関の支援にあたりたい。 (2) 事業の効率性 当該事業の実施により、県内の救急医療提供体制の機能強化・維持が図られるため、医療資源が効率的に活用されることとなり、地域医療構想における各医療圏の必要な病床の機能分化及び連携の促進が期待される。
その他	総事業費 H29:78,710千円（基金33,380千円、その他45,330千円）

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.A3（医療分）】 医療・介護連携推進事業	【総事業費】 1,656 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、市町村	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療必要度が低い場合や、在宅で過ごしたいが受入体制が不十分なために慢性期病床等に入院せざるを得ない患者が、無理なく在宅生活へ移行するためには、医療と介護の連携が不可欠である。 アウトカム指標： 地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において超過するとされる県全域の慢性期機能病床について、2025年度までにその解消を図るための転換等を行う。 （慢性期機能病床数） 2017年病床機能報告数（A） 4,073床 2025年病床数の必要量（B） 2,666床 （B）－（A） ▲1,407床	
事業の内容（当初計画）	慢性期病床等の解消を図るため、県及び関係市町村が定める圏域で、医療と介護を連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う場を設置し、課題解決のための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療介護連携のための研修実施箇所 8か所	
アウトプット指標（達成値）	・医療介護連携のための研修実施箇所 8か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県全域慢性期機能病床数 2,981床(令和6年度) (1)事業の有効性 本事業の実施により、医療と介護を連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う協議の場を設けることができた。 (2)事業の効率性 課題抽出や解決策の検討を実施する場を設置し、協議を実施することにより、各地域の実情に合った共通ルールを運用することができた。また、関係市町村及び保健所等が連携しながら協議を実施していくことで、関係者間の顔の見える関係を構築することができた。	
その他	総事業費 R01：1,656千円(基金1,656千円、その他0千円)	

	市町村職員や医師会職員等を対象に集合研修を実施したが、介護と医療のニーズやそれを支える地域資源など、地域の実情が異なる背景もあり、研修内容を各地域の体制整備に反映しづらかったことが、アウトカム指標未達成の理由と考える。 今後は、集合研修に加え、個別研修を実施し、きめこまやかな支援を行うことで、アウトカム指標達成を目指す。
--	---

事業の区分	1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.A4（医療分）】 地域医療支援病院等における医科歯科連携推進事業 （がん治療等における医科歯科連携推進事業）	【総事業費】 11,084 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県、宮崎県歯科医師会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療を受ける患者が増加する現在において、がん診療連携拠点病院等と歯科の連携を図り、患者の口腔ケアを行うことで、感染症予防やがん治療の副作用による口腔内合併症の予防・軽減など、患者のQOL向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・がん患者の平均在院日数 19.8日(2017年)→目標値：18.1日(2024年)	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、県内4地区に調整窓口を設置し、歯科衛生士を配置する。 調整窓口では、病院等からの依頼を受け、地域の歯科診療所と調整し、患者の口腔ケア等を実施。また、退院後の歯科診療所の紹介等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談紹介件数 100 件	
アウトプット指標（達成値）	相談紹介件数 354 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・がん患者の平均在院日数 14.4日（2023年）	
	(1) 事業の有効性 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等を中心に、県内各地の医療機関の医師や看護師等と連携を図り、入院患者等が口腔ケアなどの歯科医療を受けられる体制の整備を図った。 (2) 事業の効率性 医科歯科連携の効率化を図るため、地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院を中心に医療関係者への周知啓発を強化し、関係者の協力体制を強化した。	
その他	総事業費 R01：11,084千円(基金11,084千円、その他0千円)	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.A5（医療分）】 がん医療均てん化推進事業	【総事業費】 319,685 千円
事業の対象となる区域	延岡西臼杵、日向入郷、日南串間医療圏	
事業の実施主体	関係医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療施設や医療従事者の不足・偏在などにより構想区域内で完結することが難しいがんについて、適切な医療が供給できるよう提供体制の強化が必要である。また、それにより、将来の病床の機能区分ごとの必要病床数の達成に向けて、次第に収れんを促していく必要がある。	
	アウトカム指標： がん医療圏ごとにがん医療の中心的役割を担う医療機関の設置及びがん医療提供体制の充実を目指す（2医療圏→4医療圏）	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等（以下、「拠点病院等」という。）のないがん医療圏においてがん医療の中心的な役割を果たす医療機関に対し、専門的ながん医療を提供するのに必要な医療機器及び施設の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門的ながん医療の提供に必要な医療機器及び施設整備医療機関数 2医療機関	
アウトプット指標（達成値）	専門的ながん医療の提供に必要な医療機器及び施設整備医療機関数 3医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： がん医療の中心的役割を担う医療機関が設置されている医療圏数 4医療圏(R6)	
	(1) 事業の有効性 空白のがん医療圏においてがん医療の中心的な役割を担う医療機関に対し専門的ながん医療を提供するのに必要な医療機器及び施設の整備を支援することにより、拠点病院等が整備されていない医療圏においても、拠点病院等が整備されているがん医療圏とできる限り同等のがん医療が提供できる体制が整備・強化され、県内におけるがん医療の質の均てん化が図られている。 (2) 事業の効率性 県内におけるがん医療の質の均てん化を図り、県民が等しく安全で質の高いがん医療を受けられる体制を整備するという本事業の目的を達成するために、支援することが効果的な医療機関を対象として実施したことから、効率的に執行できた。	

その他	総事業費 H28 : 319,685千円（基金53,090千円、その他266,595千円）
-----	---

事業の区分	1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.A6（医療分）】 脳卒中連携体制構築支援事業	【総事業費】 7,022 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎大学	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	当県においては、救急搬送される疾患の割合の上位に脳疾患があるものの、脳神経外科等の医師不足のため、脳卒中の専門治療に対応できる医療施設が限られている状況にある。脳卒中患者に対して早期に適切な治療が行わなければ、後遺症により寝たきりとなる可能性が高いことから、患者を社会復帰させるために、急性期から回復期へのスムーズな移行ができるよう、早期に治療できる体制の整備が求められている。 アウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、令和7年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。 （回復期機能病床数） 2014年病床機能報告数（A） 1, 504床 2025年必要病床数（B） 4, 017床 不足（B）－（A） 2, 513床	
事業の内容（当初計画）	宮崎大学医学部附属病院救命センター及び県立延岡病院と専門医がいない主に中山間地域の拠点病院間のネットワークシステム（画像伝送）を構築し、画像診断の有効性と急性期血栓溶解療法の実施・普及等を図るとともに、将来的な急性期、回復期リハ、在宅支援の病床の機能分化・連携のための検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	遠隔診療支援システムを活用した脳血栓溶解療法実施体制整備数 1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	遠隔診療支援システムを活用した脳血栓溶解療法実施体制整備数 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、令和7年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。 （回復期機能病床数） 2014年病床機能報告数（A） 1, 504床 2024年病床機能報告数（B） 2, 119床 （B）－（A） 615床	

	※ 遠隔診療支援システムを構築した延岡西臼杵医療圏、日向入郷医療圏、宮崎東諸県医療圏、西諸医療圏、日南串間医療圏、の回復期機能病床数 2014年病床機能報告数（A） 712床 2024年病床機能報告数（B） 1,660床 増減（B）－（A） 948床
	(1)事業の有効性 中山間地域に勤務する医師が脳卒中等の重症患者を診療するに当たり、大学等の拠点病院に相談できるシステムを構築することにより、迅速かつ的確な処置を行うことができ、救命率向上と後遺症軽減が図られる。 (2)事業の効率性 Hub 施設が宮崎大学と県立延岡病院の2拠点となり、中山間地域の拠点病院を Spoke 施設とする hub and spoke 体制が完成したため、Spoke 施設が相談しやすい体制が構築でき、中山間地域に勤務する医師等の安心感・負担軽減に繋げることができた。
その他	総事業費 H29：7,022千円（基金 7,022千円、その他0千円）

事業の区分	1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.A7（医療分）】 中山間地域の持続可能な医療体制構築推進事業 （公立病院等の将来計画の策定）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	市町村等	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源の乏しい本県において、人口減少社会の中で持続可能な中山間地域の医療体制を構築するためには、現在、位置的・政策的に地域医療の拠点である公立病院を中心とする効率的な医療提供体制の将来像について、地域が主体となり真剣に議論しなければならない段階に至っている。	
	アウトカム指標： 県民意識調査「本県の医療体制に対する満足度」 43.3%(2019 年)→50.0%(2025 年)	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想では、まず公立病院の病床機能や果たす役割を検討することとされている中、2025 年以降にむけ、県民が安心して生活できる効率的・効果的な医療体制を地域が主体となり検討していく必要があることから、市町村等が行う公立病院等を含む医療機関の再編・ネットワーク化の将来計画の策定を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	公立病院等の将来計画策定 2 か所	
アウトプット指標（達成値）	公立病院等の将来計画策定 0 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県民意識調査「本県の医療体制に対する満足度」 49.7%(2024 年)	
	(1) 事業の有効性 将来地域において必要となる医療機能の再編・統合について、将来計画を策定するための費用を支援するものであり、地域医療構想の達成に向けた医療機能の分化・連携を図ることができる。 アウトカム指標については、46.1(2020年)、45.3%(2021年)、44.2%(2022 年)と低下傾向にあったが、2023年以降回復傾向に転じている。今後も引き続き、公立病院の将来計画策定を支援することで医療圏ごとの実態に即した医療機能の分化・連携を図り、地域住民の医療に対する満足度の向上を目指す。	

	(2)事業の効率性 事前調査によりニーズを把握しつつ、ヒアリング等により効果を判断するとともに、地域において真に必要な取組に対する補助とするため、地域医療構想調整会議で合意を得た事業にのみ補助することとしている。
その他	総事業費 R01: 0千円(基金 0千円、その他0千円)

事業の区分	1－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 病床機能再編支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築するため、病床の機能分化・連携を促進する必要がある。 アウトカム指標： 令和6年度基金を活用して再編を行う医療機関の病床機能毎の病床数 高度急性期28床→0床 急性期病床72床→0床	
事業の内容（当初計画）	・医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。 ・複数の医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施し統合する場合、当該統合に参加する医療機関に対し、減少する病床数に応じた給付金を支給する。 ・複数の医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施し統合する場合、当該統合によって廃止となる医療機関の未返済の債務を、統合後に存続する医療機関が新たに融資を受けて返済する際の、当該融資に係る利子の全部又は一部に相当する額に係る給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 3医療機関／年	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 0医療機関／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和6年度基金を活用して再編を行う医療機関の病床機能毎の病床数 高度急性期28床→28床 急性期病床72床→72床 （1）事業の有効性 将来地域において必要となる医療機能を各医療機関が有するための整備費用等に活用できるものであり、今後、地域にふさわしい機能分化・連携を進め	

	る上で必須の事業となる。 アウトカム指標が未達成であるのは、今年度活用予定であった医療機関において経営上の事情により病床機能の転換が行われず事業が実施されなかったことによるものである。引き続き、制度の周知やニーズ調査を複数回実施しながら、事業の活用を促していく。 (2) 事業の効率性 事前調査によりニーズを把握した上で、申請のあったもののうち、書面ヒアリング等により効果が高いと判断したものに補助するため、効率的に執行できる。
その他	総事業費 R06 : 0 千円(基金 0 千円、その他 0 千円)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分）】 訪問看護推進事業	【総事業費】 14,010 千円
事業の対象となる 区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、質の高い看護サービスの提供と、訪問看護組織全体の質的向上の推進を図るための人材育成及び医療と介護の連携を担う人材育成の拠点が必要。	
	アウトカム指標： ・研修への参加実績がある事業所の割合増加 現状(2023年)：65.4% → 2024年：70%以上	
事業の内容（当初 計画）	○訪問看護推進協議会 ○人材育成事業 ① 訪問看護未経験者のための訪問看護教育支援 ② 訪問看護師養成基礎研修、訪問看護スキルアップ研修 ③ 実践力、高度医療対応力のある訪問看護師の育成 ④ 新卒訪問看護師育成研修 ○訪問看護相談支援事業 訪問看護ステーションの情報提供に係る窓口運営、出張相談、交流会の開催を通じ、保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し就業を支援。 ○医療介護連携人材育成事業 地域包括ケアの要となり、高度医療に対応できる実践力のある訪問看護師の養成や関係機関との連携のため、地域で活動する専門職との研修及びOJT開発・検証等を支援。 ○看護人材連携支援事業 ① 認定看護師等派遣支援 ② 管理者交流会 ③ 医療機関と訪問看護事業所の交流研修	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○訪問看護推進協議会 年1回 ○人材育成事業 ① 訪問看護未経験者のための訪問看護教育支援 1回/年 ② 訪問看護師養成基礎研修 1回/年 ③ 訪問看護スキルアップ研修 1回/年 ④ 新卒訪問看護師育成研修 新卒採用をした事業所 1事業所以上/年	

	○訪問看護相談支援事業 相談件数50件／年 ○医療介護連携人材育成事業 医療介護連携のための人材育成研修 研修参加者20名 ○看護人材連携支援事業 ① 派遣件数23件 ② 交流会開催 3 回／年 ③ 交流研修 3 回／年
アウトプット指標 (達成値)	○訪問看護推進協議会 1 回 ○人材育成事業 ① 訪問看護未経験者のための訪問看護教育支援 1 回 ② 訪問看護師養成基礎研修 1 回 ③ 訪問看護スキルアップ研修 1 回 ④ 新卒訪問看護師育成研修 新卒採用をした事業所 2 事業所 ○訪問看護相談支援事業 相談件数148件 ○医療介護連携人材育成事業 医療介護連携のための人材育成研修 研修参加者16名 ○看護人材連携支援事業 ① 派遣件数 7 件 ② 交流会開催 3 回 ③ 交流研修 3 回
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・研修への参加実績がある事業所の割合 46.9% (1) 事業の有効性 訪問看護に従事する前の段階から管理者期まで、段階に応じた研修の実施により、訪問看護人材の育成ができた。また、医療機関に就業する看護師と訪問看護師が交流を図り、それぞれの役割を相互理解することで、今後の看護連携を推進する体制整備をすることができた。なお、アウトプット指標は、認定看護師等の派遣についての周知が不足していたため、看護人材連携支援事業の派遣件数が未達成となったが、派遣を受けた訪問看護ステーションからは実践に生かされると評価は高いため、派遣の具体的な活用についても含めた周知を行う。 (2) 事業の効率性 (公社)宮崎県看護協会への事業委託により、県内全域からの訪問看護に携わる看護師等の研修参加が促進し、効率的に事業ができた。
その他	総事業費 H30：4,518千円（基金4,515千円、その他3千円） R06：9,492千円（基金9,485千円、その他7千円） 事業終了後1年以内のアウトカム指標は、県内の新規事業所が増加するなか、新規事業所への研修周知が不足していたため未達成となったが、研修受講者からは、看護実践や事業所経営について学びになったと評価は高いため、新規事業所への研修周知方法の見直し、参加しやすい日時設定を行い継続していく。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分）】 訪問看護ステーション等設置促進強化事業	【総事業費】 44,450 千円
事業の対象となる区域	宮崎県内全域（一部事業は宮崎市内を除く）	
事業の実施主体	設置事業者	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護をつなぐ役割を担う訪問看護ステーション等について、在宅医療・介護の連携促進、地域包括ケアシステムを構築するための社会資源の基盤として県内全域で訪問看護を利用できる体制整備が必要である。	
	アウトカム指標：訪問看護事業所数の増加 現状値：178 事業所(2023 年)→目標値：190 事業所(2024 年)	
事業の内容（当初計画）	・訪問看護サービスの提供体制が不十分な地域等に新たに訪問看護事業所を開設する事業者に対し、開設までに必要な初期費用を補助する。 ・オンコール対応や災害時の業務継続の体制整備等、安定的なサービスの提供を目的に行う人材確保等の規模拡大や、事業所間連携に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・中山間地域等における訪問看護ステーション等の開設補助 3 件 ・訪問看護ステーション等が行う人材確保や事業所間連携強化等にかかる経費補助 3 件	
アウトプット指標（達成値）	・中山間地域等における訪問看護ステーション等の開設補助 9 件 ・訪問看護ステーション等が行う人材確保や事業所間連携強化等にかかる経費補助 4 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護事業所数 202事業所（2024年） （訪問看護事業所の増加事業所数 令和6年度の指定事業所数26。同期間における休止数5、廃止数3。）	
	(1) 事業の有効性 既存の訪問看護事業所の経営基盤強化に対する支援を行い、県内全域で安定的かつ継続的に訪問看護サービスを利用できる環境を整備するための支援を行うことができた。また、訪問看護サービスの提供体制が不十分な地域に新たに訪問看護事業所等を開設する事業者を支援することにより、訪問看護を利用できる体制整備を進めることができた。 (2) 事業の効率性 地域別のニーズや現在のサービス提供状況の把握をした上で補助対象地域を選定したことにより、より地域の実情に応じた的確な訪問看護ステーシ	

	ョン等の整備支援が可能となった。
その他	総事業費 R06：44,450 千円(基金 18,562 千円、その他 25,888 千円)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 医療・介護連携推進事業(在宅医療推進事業)	【総事業費】 17,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県医師会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療・介護サービスが提供できるよう、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： 在宅での死亡割合 28.4%(令和4年)→33%(令和6年)	
事業の内容(当初計画)	在宅医療を担う医師を対象とした研修を実施するほか、在宅療養を支える多職種連携のための研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅療養を支える多職種連携のための研修 37回(令和6年度)	
アウトプット指標(達成値)	在宅療養を支える多職種連携のための研修 41回(令和6年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・在宅での死亡割合 30.4%(令和6年)	
	(1)事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療・介護に携わる多くの職種が連携するための研修体制を整備し、在宅医療に関心のある医師を支援することで、在宅医療への参入しやすいよう働きかけることができた。 (2)事業の効率性 県全域で郡市医師会ごとに研修を開催することで、実務者間の顔の見える関係が構築されたと同時に他の職種との連携を推進することができた。	
その他	総事業費 R05 : 12,450 千円(基金 12,450 千円、その他 0 千円) R06 : 4,550 千円(基金 4,550 千円、その他 0 千円) 県医師会及び郡市医師会において、在宅での看取りをテーマに研修を実施しており、年々在宅での死亡割合は増加している。在宅での看取りは、専門職のみならず、患者や家族の理解も必要であり、これらの方々の知識や理解不足等がアウトカム指標未達成の理由のひとつと考えられる。 今後は、患者や家族の理解促進も意識しながら研修を実施していく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 22,714 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県、宮崎県歯科医師会、各歯科医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	脳卒中などの急性期患者やがん手術を受けた患者などは退院後も口腔ケアや歯科治療のニーズが高いことが見込まれ、地域の実情に応じたより質の高い在宅歯科医療が求められている。また、高齢化の進展等に伴い、在宅医療のニーズがより一層増加していることから、在宅歯科診療に必要な機器を整備し、切れ目なく患者の状態に応じた医療を提供するとともに、病床の機能分化・連携を推進する仕組みづくりを行うことが急務となっている。 また、在宅歯科医療を行う歯科医療機関が未だ不足していることから、在宅歯科医療に従事できる人材を確保・育成するとともに、多職種連携との連携体制を整備することが必要である。 アウトカム指標： ・在宅歯科医療連携室数 4ヶ所 (R5年度) → 4ヶ所を維持 (R6年度) ・在宅歯科診療に係る専門職（歯科医師、歯科衛生士など）の育成 683人 (R4年度) → 800人 (R6年度) ・在宅歯科診療を行っている歯科医療機関の割合 29.3% (R5年度) → 30.9% (R6年度)	
事業の内容（当初計画）	①歯科医療機関設備整備の補助 ②在宅歯科ネットワークの構築 ・医療と介護における連携体制強化のための連絡調整会議の実施 ・歯科専門職の地域ケア会議への参画 ・在宅療養者のアセスメントを実施する体制づくり ③歯科衛生士の復職支援事業 ・スキルアップ研修会の実施 ④在宅歯科医療人材育成等事業 ・歯科専門職向け研修会の実施 ・多職種連携強化のための介護・医療従事者向け研修会の実施 ⑤県民向けの周知啓発	
アウトプット指標（当初の目標値）	・機器整備を行う歯科医療機関 9か所 ・連絡調整会議の開催 3回 ・研修会の開催 4回	
アウトプット指標（達成値）	・機器整備を行う歯科医療機関 14か所 (うち中山間地域を診療する歯科医療機関12か所)	

	・連絡調整会議の開催 0回 ・研修会の開催 11回
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・在宅歯科医療連携室数 4ヶ所 ・在宅歯科診療に係る専門職（歯科医師、歯科衛生士など）の育成 862人 ・在宅歯科診療を行っている歯科医療機関の割合 30.6% (1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅歯科医療体制の充実が図られるとともに在宅歯科医療の必要性に対する理解が深まり、在宅医療体制の充実を図ることができた。 連絡調整会議は関係者の日程が合わず開催できなかった。今後、開催の必要が生じた場合は早めに日程調整するなどして対応する。また、「在宅歯科診療を行っている歯科医療機関の割合」は目標にわずかに足りなかったが、着実に増加している。引き続き在宅歯科診療を実施できる体制を整備する。 (2) 事業の効率性 医療介護従事者や在宅歯科医療サービスの提供側・受入側の両面に同時にアプローチすることで、効率的に在宅歯科医療を推進することができた。
その他	総事業費 R02：2,761千円(基金2,010千円、その他751千円) R03：11,786千円(基金8,581千円、その他3,205千円) R06：8,167千円(基金5,946千円、その他2,221千円)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7（医療分）】 重症心身障がい児（者）医療体制構築事業	【総事業費】 34,513 千円
事業の対象となる 区域	県全体	
事業の実施主体	各医療機関、障害福祉サービス事業所等	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	医療的ケアが必要な在宅の重症心身障がい児（者）を受け入れる医療機関や事業所が不足している状況にあるため、身近な地域で在宅サービスが利用できる体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 総合周産期母子医療センター（宮崎大学医学部附属病院）小児科の平均在院日数 14.5 日（2021 年）→11.0 日以下（2024 年）	
事業の内容（当初 計画）	重症心身障がい児（者）を介護する保護者の負担を軽減するため、日中一時支援等を新たに実施する医療機関や障害福祉サービス事業所の施設・設備整備等を支援し、より身近な地域で在宅サービスが受けられる体制構築を目指す。また、重症心身障がい児（者）の受入を行う医療機関における医師・看護師等の資質向上に係る研修等を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	施設・設備整備医療機関等 8 施設	
アウトプット指標 （達成値）	施設・設備整備医療機関等 10 施設	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 総合周産期母子医療センター（宮崎大学医学部附属病院）小児科の平均在院日数 9.9 日（2024 年）	
	(1) 事業の有効性 医療機関や障害福祉サービス事業所への支援や医療機関における人材育成を進めるとともに、医療と福祉の連携により、医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の在宅移行及び支援体制の強化につなげることができた。 (2) 事業の効率性 事業所毎に必要な施設整備を支援することで、効率的に各事業所の提供サービスの質を向上させることができた。	
その他	総事業費 R06：34,513 千円（基金 32,907 千円、その他 1,606 千円）	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 アドバンス・ケア・プランニング普及啓発事業	【総事業費】 6,161 千円
事業の対象となる 区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	・現在は、約7割の人が医療機関で、約1割の人が自宅で亡くなっているが、「高齢者の健康に関する意識調査（内閣府）」によると国民の約6割が「最期を迎えたい場所」について、「自宅」を希望しており、今後、看取りの場所として「在宅」も可能とする体制を確保することが求められている。 ・本人は自宅で最期を迎えたいと考えていても、いざ、急変となると本人が意思表示できないことが多く、家族が救急車を呼び、最期を病院で看取るケースがあるが、自らが望む医療やケアについて前もって考え、家族等の信頼できる人や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有していれば、本人が意思表示できなくても、本人が望む対応が可能となる。 ・最期まで自分らしい生活を送るためには、在宅で医療の提供を受けながら最期を在宅で迎える選択肢もあることから、県民が看取りの段階まで含めた在宅医療について理解を深める必要がある。	
	アウトカム指標： ・看取りに関する取り組みを実施する市町村数 R2 5市町（19%）⇒ R6 13市町村（50%）	
事業の内容（当初 計画）	人生の最終段階を本人の希望どおりに過ごすためには医療・ケアに関して本人の意思が尊重されることが重要であることから、アドバンス・ケア・プランニングに関する人材の育成及び普及媒体の作成等を行い、普及啓発を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	推進委員会の開催	5回
	実践報告会の開催	2回
アウトプット指標 （達成値）	推進委員会の開催	3回
	実践報告会の開催	1回
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看取りに関する取り組みを実施する市町村数 13市町村(R6)	
	(1) 事業の有効性 推進委員会や実践報告会を開催することで、県内の医療・介護従事者の意思決定支援のスキルアップを図るとともに、県民への効果的な普及啓発方法について検討することできた。 (2) 事業の効率性	

	実践報告会で事例報告及び困難事例への対応策を検討することにより、専門職の意思決定支援のスキルアップを図ることができた。
その他	総事業費 R04 : 6,161 千円 (基金 6,161 千円、その他 0 千円) R06 : 0 千円 (基金 0 千円、その他 0 千円)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.A9（医療分）】 薬剤師による在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 3,877 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県薬剤師会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	薬局・薬剤師による適切な医療サービスが提供できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ①麻薬（持続注射療法を含む）の調剤及び訪問薬剤管理指導を実施できる薬局数の増加 現状：24薬局（R5年度）→目標値：27薬局（R6年度） ②無菌製剤の調剤及び訪問薬剤管理指導を実施できる薬局数の増加 現状：44 薬局（R5 年度）→目標値：47 薬局（R6 年度）	
事業の内容（当初計画）	①在宅医療が行える薬剤師を育成するため、フィジカルアセスメントや褥瘡治療に関する研修を実施する。 ②在宅医療を推進するための体制づくりとして、無菌調剤に係る実技研修の開催や、地域ケア会議に携わることのできる薬剤師の育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	- 在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 650名 - 無菌調剤に係る実技研修の開催 5回	
アウトプット指標（達成値）	- 在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 632名 - 無菌調剤に係る実技研修の開催 5回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①麻薬（持続注射療法を含む）の調剤及び訪問薬剤管理指導を実施できる薬局数 39薬局（R6年度） ②無菌製剤の調剤及び訪問薬剤管理指導を実施できる薬局数の増加 59 薬局（R6 年度） (1)事業の有効性 薬局・薬剤師への在宅医療に必要な無菌調剤技術やフィジカルアセスメント、褥瘡治療に関する研修の実施により、在宅医療に取り組む薬局・薬剤師を育成することができた。あわせて、医療介護報酬の改定に即した訪問薬剤管理指導マニュアルの改訂を行い、改訂後は研修会を通して携わる薬剤師の知識習得につなげることができた。 在宅患者訪問薬剤管理指導に加えて麻薬や無菌製剤の調剤ができる薬局数は目標値を達成し、大幅に増加している。	

	また、地域ケア会議に関する勉強会の実施により、在宅医療を推進するための体制づくりを行うことができた。 ○アウトプット指標未達成の要因・改善の方向性 （要因）研修会開催方法についてWeb参加により、概ね指標は達成したものの、開始時間が早い研修会もあり、受講者確保につながらなかったと考えられる。 （改善の方向性）開催時期について県薬剤師会会員から意見を聴取しながら、企画していく。 (2) 事業の効率性 県薬剤師会に委託したことで、研修会開催が広く周知され、的確な講師を選定できたほか、薬剤師の研修参加が促進できた。
その他	総事業費 R01 : 3,877千円(基金3,877千円、その他0千円)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.A10（医療分）】 高次脳機能障がい相談・支援拠点機関事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる 区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	事故や脳血管疾患等により高次脳機能障がいになった方やその家族が、地域で安心して生活し、社会参加できるよう、亜急性期から回復期、また、維持期でのリハビリテーションそれぞれについて、地域における支援ネットワークを構築する必要がある。	
	アウトカム指標： R6：県内支援協力医療機関のうち確定診断が可能な医療機関 22施設（2023年度）→23施設（2024年度） ※県内支援協力医療機関数 47 施設（2023 年度現在）	
事業の内容（当初 計画）	医師と多職種間の円滑な連携を図るとともに、高次脳機能障がい支援に関わる者の対応スキルの向上を目的とした研修会を開催することにより、県内における支援体制の強化を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修会 1 回	
アウトプット指標 （達成値）	研修会 1 回	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内支援協力医療機関のうち確定診断が可能な医療機関 22施設（2024年度） ※県内支援協力医療機関 47 施設（2024 年度）	
	(1) 事業の有効性 研修会を通じた医療従事者等のスキルアップとともに、医師と他職種間の円滑な連携を図ることによって県内における支援体制の強化（県内支援協力医療機関の増加）も図ることができた。 (2) 事業の効率性 研修会を開催することで、医療従事者等が高次脳機能障がいの支援に関する知識や技能を習得することができ、県全体における高次脳機能障がいの支援に関わる者の対応スキルの向上や支援協力医療機関の登録意向にもつながったことから、効果的な執行ができたと考える。	
その他	総事業費 R02：500 千円（基金 500 千円、その他 0 千円）	

	(確定診断が可能な医療機関数) 本事業については、研修会の開催により医療従事者の知識の習得などに繋がるなど一定の効果が見られているが、高次脳機能障がいの確定診断については、研修会等で得られる知識に加え、高度に専門的な医療知識を有することが必要となるため、研修会では全てをカバーすることができず、現状として確定診断ができる医療機関が増加していない。一方で、医療機関全体の意識の向上によりリハビリ体制や訓練等、提供できるサービスを拡充する医療機関は増加しているため、今後は県からの個別のアプローチ等も強化しながらアウトカム指標の達成に努めたい。
--	--

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 宮崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 37,066 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・ 認知症高齢者グループホーム 1カ所 ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・ 特別養護老人ホーム 1カ所 ・ 軽費老人ホーム 1カ所 ・ 介護付きホーム 1カ所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ・ 看取り環境の整備 1カ所 ④ 介護職員の宿舎施設整備に対して支援を行う。 ・ 3カ所	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続している	

	ため、現段階では観察できない。 (3) 事業の有効性 介護療養型医療施設からの転換等により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が進みつつある。 (4) 事業の効率性 実地主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。
その他	事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。 総事業費 R6 : : 37,066 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 9,530 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県（民間事業者（コールセンター））	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不要不急の時間外受診を減らし、小児科医の負担を軽減するため、かかりつけ医が診療を行っていない時間帯（夜間）における小児の急な病気や怪我に対し、保護者が相談できる体制づくりが必要。	
	アウトカム指標：小児救急医療機関への不要不急の受診を抑制し、小児科医の負担軽減を図る。 休日夜間急患センター小児科の年間受診者数 現況値(H30)：22,501人 → 目標値(R6)：16,000人以下	
事業の内容（当初計画）	小児救急患者の保護者等からの電話相談に対応し、事前に医療機関受診の有無を判断・伝達することにより、保護者の不安軽減と、小児救急医療機関への不要不急の受診の抑制による小児科救急医の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談受付日数 365 日、相談件数 約 8,900 件	
アウトプット指標（達成値）	相談受付日数 365 日、相談件数 7,890 件 ※対応内容のうち「昼間の受診を勧めた」「何かあれば受診を勧めた」44.0%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 休日夜間急患センター小児科の年間受診者数 R6 年度：13,036 人	
	(1) 事業の有効性 小児救急患者の保護者等からの電話相談対応を毎日実施することで、不要不急の受診抑制や、小児科救急医の負担軽減が図られ、本来の小児救急患者への対応に専念できる体制づくりを進めることができた。 感染症の流行により長期休暇期間等に電話相談が集中したこともあり、令和5年度に比べて受電件数（相談件数）が減少している。相談を分散し、相談窓口のひっ迫を軽減するため、令和7年10月から電話相談の開設時間等の拡充を図る。 (2) 事業の効率性 2回線に対応し、準夜帯、深夜帯における電話相談体制を確保した。	
その他	総事業費 R06：9,530 千円(基金 9,530 千円、その他 0 千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 「地域医療・総合診療医学講座」運営支援事業	【総事業費】 25,512 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎大学	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における医師の地域間偏在を解消するためには本県の地域医療を担う医師の育成・確保が急務であり、そのためには医学生に対し恒常的に地域医療マインドの醸成を促す環境整備が必要。 また、医師不足地域での地域医療を守る体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標： 「地域医療・総合診療医学講座」の専門研修プログラムで育成された総合診療医 3人(2023年)→5人(2024年)	
事業の内容（当初計画）	宮崎大学医学部「地域医療・総合診療医学講座」の運営を支援する。 （講座の具体的内容） ・地域医療マインドの醸成 大学でのカリキュラムに加え、様々な機会での医学生に対する地域医療教育の充実を図る。 ・地域医療の教育拠点である地域総合医育成サテライトセンターの運営を通して、総合的な診療能力を有する専門医の育成を図る。 ・多職種連携を円滑に進めるため、コーディネーターを養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・「地域医療・総合診療医学講座」の支援 1か所 ・地域医療実習を行う学生数 101人 ・コーディネーターの養成数 30人	
アウトプット指標（達成値）	・「地域医療・総合診療医学講座」の支援 1か所 ・地域医療実習を行う学生数 延べ232人(R6) ・コーディネーターの養成数 コロナ禍以降中止状態	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 「地域医療・総合診療医学講座」の専門研修プログラムで育成される総合診療医 10人(2024年)	
	(1) 事業の有効性 地域医療実習を通して本県の医療の実情を把握するとともに地域医療の意識醸成を図ることで、将来本県の地域医療を支える気概を持つ医学生を養成することができた。 また、講座の医局員が各地の医療機関に出向在籍することで、地域医療実	

	習における現場での教育活動を行いながら、実際に地域医療体制の確保を図ることができた。 (2) 事業の効率性 地域医療実習については、地域内の医療機関にも協力してもらい、各人が十二分に学習できる環境を整備することで、効率的な学習を行うことができた。 その他、地域医療に係るオンラインでの講演会や勉強会に、ベテラン医師から医学生、あるいは他職種まで広範囲で受講しており、効率的に研修を実施できた。
その他	総事業費 R06 : 25,512千円(基金25,512千円、その他0千円) 他職種連携コーディネーターの養成については、新型コロナの影響でコーディネーター研修会が開催できなくなって以降、中止状態となっている。地域枠医師等キャリアデザイン機構などを通じて全国的な状況の情報収集を行うとともに、取組内容の見直しを含めて検討する必要がある。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 10,581 千円
事業の対象となる 区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	県内の女性医師の実数及び構成比が年々増加してきていることから、女性医師が安心して働き続けることができるよう、出産・育児・介護といったライフステージに応じた支援体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 県内医師数に占める女性医師の割合 19.5% (2020年) → 21.3% (2024年) ・ 雇用継続や復職につながった女性医師数 8 人 (2024 年)	
事業の内容（当初 計画）	ワークライフバランスに対する意識の啓発から、情報提供・相談、就労支援をワンストップで対応できる体制を構築し、女性医師等が働き続けられる環境を整備する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 日当直や時間外勤務免除等の支援数 10人 ・ 子どもの一時預かりや送迎等の支援数 40 人	
アウトプット指標 （達成値）	・ 日当直や時間外勤務免除等の支援数 3 人 ・ 子どもの一時預かりや送迎等の支援数 62 人	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 県内医師数に占める女性医師の割合 21.3% (2024年) ・ 雇用継続や復職につながった女性医師数 3 人 (2024 年)	
	(1) 事業の有効性 女性医師等への短時間勤務制度、日当直の免除等を行う2医療機関に対し、短時間勤務制度及び日当直免除を実施した場合の代替医師の人件費等を支援した。また、子育て中の女性医師等に対して保育支援を実施したことで、医師として働き続けていける環境づくりが図られた。 アウトプット指標の「日当直や時間外勤務免除等の支援数」は、制度の周知不足が要因の一つだと考えられる。今後は、活用実績のない県内医療機関に対しての案内を強化していく。 (2) 事業の効率性 年間を通じた女性医師キャリア支援相談窓口の運営等により、女性医師だけでなく男性医師を含めた医師全体のワークライフバランスに対する意識を高めることができた。	

その他	総事業費 R06 : 10,581 千円(基金 6,962 千円、その他 3,619 千円)
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 52,591 千円
事業の対象となる 区域	県全体	
事業の実施主体	産科医療機関、宮崎大学	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	産科をはじめとした特定診療科では医師不足が深刻な状況にあるため、医師不足が深刻な特定診療科に勤務する医師の育成・確保を図る必要がある。 ・手当支給施設の手当支給産科・産婦人科医師数 現状値：77人(2022年)→目標値：85人以上(2024年) ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 現状値：16人(2022年)→目標値：16人以上(2024年) ・産科・産婦人科医師数 現状値：106人(2020年)→目標値：106人以上(2024年)	
事業の内容（当初 計画）	・医師及び助産師に対し分娩手当を支給している分娩施設に対し、手当支給額の一部を補助する。 ・中高生や医学生を対象に産科医の魅力を発信する取組を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・手当支給者数 142人 ・手当支給施設数 19施設 ・産科医の魅力を発信する取組の支援 1	
アウトプット指標 （達成値）	・手当支給者数 214人 ・手当支給施設数 18施設 ・産科医の魅力を発信する取組の支援 1	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の手当支給産科・産婦人科医師数 93人(2024年) ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 22人(2024年) ・産科・産婦人科医師数 100人(2024年) (1) 事業の有効性 県内分娩施設に対する分娩手当の補助による処遇改善と産科医の魅力を発信する取組の支援による産科医選択の意欲醸成により、産科医等の確保を促進した。アウトプット指標のうち、「手当支給施設数」は、県内の分娩施設数が減少傾向にあることが未達成となった要因の一つだと考えられる。今後は、まだ補助金を申請していない県内分娩施設に対しての案内をより強化し	

	ていく。 (2)事業の効率性 分娩手当を支給する医療機関を直接支援することで、効率的に産科医等の処遇改善が図れるとともに、宮崎大学が実施する産科医の魅力を発信する取組を支援することで、効率的に産科医選択の意欲醸成を図ることができた。
その他	総事業費 R06 : 52,591 千円(基金 14,528 千円、その他 38,063 千円) R 5・6 の産婦人科での専門研修開始者数は5名を確保したものの、新たに確保した産科医師数よりも、高齢化等もあり、県内産科医師数の減が上回ってしまった。産科医の魅力 PR を継続して行うことで、更なる産科医の確保に努める。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 地域医療支援機構運営事業	【総事業費】 104,574 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、宮崎県医師会、宮崎大学等	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は、医師少数県であり、7つの2次医療圏のうち5医療圏が医師少数区域となるなど、医師不足及び医師の地域偏在が顕著であるため、医師の安定的な確保・育成が急務。	
	アウトカム指標： ・県内での臨床研修開始者数 64人(2021年)→80人(2024年) ・医師修学資金貸与者(2021年臨床研修2年次以降)のキャリア形成プログラム参加率→ 100% (2024年) ・就業医師数(標準化医師数) 2,727人(2023年)→2,744人(2026年)	
事業の内容(当初計画)	宮崎県と宮崎大学、宮崎県医師会、市町村等が密接に連携し、医師の育成・確保対策のために以下の事業を実施する。 ・機構医師等配置事業(機構医師等による医学生向けキャリア支援、地域枠等情報管理システムの保守・管理等) ・医師養成・確保支援事業(研修会、説明会開催等) ・情報発信事業(ウェブサイト運営、広報誌作成、新聞広告等) ・医師スキルアップ支援事業(専門医等の資格取得、更新への支援等)	
アウトプット指標(当初の目標値)	・キャリア形成プログラムにかかるセミナー等の開催 年2回 ・臨床研修病院説明会出展回数 5回 ・医師あっせん数 5名 ・専門医等の資格取得等に対する支援数 130人	
アウトプット指標(達成値)	・キャリア形成プログラムにかかるセミナー等の開催 年7回 ・臨床研修病院説明会出展回数 5回 ・医師あっせん数 4名 ・専門医等の資格取得等に対する支援数 180人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内での臨床研修開始者数 48人(2024年) ・医師修学資金貸与者(2021年臨床研修2年次以降)のキャリア形成プログラム参加率 92.1% (2024年) ・就業医師数(標準化医師数) 2,727人(2023年)	
	(1) 事業の有効性 県と宮崎大学、県医師会、市町村等が連携して若手医医師の育成・確保、県外からの医師招へいに取り組むとともに、「宮崎県キャリア形成プログラ	

	ム」の充実、周知活動を通じて、県全体の医師確保を推進することができた。また宮崎大学等と連携し、「宮崎県キャリア形成卒前支援プラン」を策定した。 アウトプット指標は概ね目標を達成できたものの、効果的な情報発信が実施できず医師あっせん数は目標を下回ったため、WEB等の活用を検討し、積極的なPRに取り組む。 （２）事業の効率性 宮崎大学、県医師会、市町村等の関係機関と常に顔の見える関係を構築し、情報共有を図りながら育成・確保から招へいまで一体的に取り組むことで、効率的に事業を実施することができた。
その他	総事業費 R06：104,574千円（基金104,224千円、その他350千円） 臨床研修開始者数は増加傾向にあったが、医師国家試験の合否等の影響により、目標を下回ったため、継続して県内外での臨床研修病院説明会や様々な媒体を用いた情報発信を行い、臨床研修医の確保に努める。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 医師修学資金貸与事業	【総事業費】 235,717 千円
事業の対象となる 区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	医師の地域的偏在や小児科等特定診療科の医師不足等から、地域医療の現場を支える医師の安定的な確保が必要。	
	アウトカム指標： 県内での臨床研修開始者数 64 人(2021 年)→80 人(2024 年)	
事業の内容（当初 計画）	将来、地域医療の現場を支える医師として県内への定着が期待できる医学生に対し、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	医師修学資金新規貸与者数 46人	
アウトプット指標 （達成値）	医師修学資金新規貸与者数 42 人	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内での臨床研修開始者数 45 人(2024 年)	
	（1）事業の有効性 医師修学資金貸与者は、卒業後に県が指定する医療機関に一定期間勤務する義務が生じるが、義務履行を果たせば修学資金を返還免除とする一方で、義務を履行できない場合は、利息をつけて一括で返還させることから、医師確保の面から有効であったと考える。令和4年度より宮崎大学医学部地域枠の定員を拡充し（25名→40名）、長崎大学医学部宮崎県枠（2名）とあわせて、42名の地域枠学生全員に本資金を貸与している。アウトプット指標は、本資金を必要とする一般枠学生数が2名欠員となったため、未達成となったが、今後は、本県と縁の深い宮崎大学医学部医学科の一般枠入学者を中心に本資金の貸与者募集案内を強化し、地域枠以外で将来本県の地域医療に貢献する医学生を確保していく。 （2）事業の効率性 一定期間の義務履行を果たせば返還免除とすることで、医師不足等の解消に向け、効率的に県内の地域医療提供体制の充実を図ることができたと考える。	
その他	総事業費 R06：235,717千円(基金235,544千円、その他173千円) 近年の臨床研修開始者数は年度間のバラツキはあるものの60人前後で推移	

	している。令和４年度の宮崎大学医学部地域枠の定員拡充後、臨床研修開始者の数値として効果が現れるまでに時間はかかるが、今後も医師修学資金貸与者及び地域枠入学者へ地道に働きかけ、県内臨床研修開始者数の増加を図る。
--	---

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15（医療分）】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費】 240,452 千円
事業の対象となる 区域	県全体	
事業の実施主体	各法人及び各郡市医師会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により看護職者の需要は今後増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。	
	アウトカム指標： - 対象養成所の国家試験合格率 97.6%（2023年3月卒）→100%（2025年3月卒） - 対象養成所卒業生の県内就職率 71.8%（2023年3月卒）→74%（2025年3月卒）	
事業の内容（当初 計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費についての補助を行い、看護師等養成所の強化及び看護師等教育の充実を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	対象施設数 14 校	
アウトプット指標 （達成値）	対象施設数 15 校	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： - 対象養成所の国家試験合格率 96.3%（2025年3月卒） - 対象養成所卒業生の県内就職率 67.7%（2025年3月卒）	
	(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営・維持を円滑に行えることにより、看護師等養成所の強化及び教育内容の充実を図ることができ、質の高い看護師等の養成・確保に繋がったと考える。 (2) 事業の効率性 県内就職率に応じた調整率を定めており、県内就職率の高い養成所への補助を多く行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他	総事業費 R06：240,452 千円（基金 240,452 千円、その他 0 千円） 国家試験合格率について指標は達成できなかったが、前年の国家試験合格率（92.1%（2024年3月卒））からは増加しており、国家試験合格率の増加に寄与していると考ええる。 また、県内就職率について県外就業者が多かったため指標は達成できな	

	ったが、今後看護師等養成所との連携を強化してアウトカム指標の達成に努めたい。
--	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分）】 特定行為に係る看護師の研修制度推進事業	【総事業費】 15,333 千円
事業の対象となる 区域	県全体	
事業の実施主体	県、各医療機関等	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢化や人口減少が進む中、医療の質や安全の確保のために、急性期から在宅医療等まで幅広く支える高度な専門知識と技術も持った特定行為研修修了者の養成が必要である。このため、県内での研修受講環境を確保するために特定行為研修指定研修機関等の整備を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： 特定行為研修修了者人数 23 名（2022 年）→46 名（2024 年）	
事業の内容（当初 計画）	特定行為研修制度への理解を深めるための研修会や推進に関する検討会を開催する。また、特定行為研修指定研修機関や協力機関としての準備および運営を行う医療機関等に対して経費の一部を補助する。 〔補助対象経費〕 初度整備にかかる費用や運営にかかる費用（賃金、旅費、需用費、役務費、備品購入費など）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・研修会開催回数 1 回 ・検討会開催回数 1 回 ・特定行為研修に派遣する医療機関等への支援：10 施設 ・特定行為研修指定研修機関への支援 準備：2 施設、運営：2 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・研修会開催回数 1 回 ・検討会開催回数 0 回 ・特定行為研修に派遣する医療機関等への支援：9 施設 ・特定行為研修指定研修機関への支援 準備：1 施設、運営：1 施設	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定行為研修修了者人数 41名（2024年） 修了者延べ人数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2024 年 12 月末の数値について、令和7年度に数値が確定となっている。県内の指定研修機関が新たに2施設設置され、合計6施設に増えたため、研修修了者の増加につながっていると考えられる。	
	（1）事業の有効性 特定行為研修制度の周知を図るとともに制度推進について、課題や方向性を共有、検討でき、指定研修機関設置を促進することができた。	

	アウトプット指標について、検討会については特定行為研修修了者を対象とした意見交換会を開催し、現場での課題や好事例を共有につなげることができたため、今後も意見交換会を継続していく。 特定行為研修指定研修機関への支援施設数については令和6年より指定研修機関が新たな区分追加の際に支援を受けられる様に改善したが、新たな区分を追加する指定研修機関がなかったため未達成となったが、今後計画的に区分の追加を考えている指定研修機関があるため、今後も継続していく。 （２）事業の効率性 職種を問わず研修会を開催し、広く周知を図ることができ、キーとなる医療機関を含めた検討会の開催、支援により、効率的に研修終了者の増加を図るための事業展開ができた。
その他	総事業費 R06：15,333 千円(基金 6,736 千円、その他 8,596 千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分）】 中山間地域の持続可能な医療体制構築支援事業（医療人材確保）	【総事業費】 11,100 千円
事業の対象となる区域	宮崎県全体（中山間地域）	
事業の実施主体	宮崎県、市町村、宮崎大学等	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☑継続 / ☐終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療体制に対する満足度」について、中山間地域は都市部と比較して低い。また、自治医科大学医師等が中山間地域で勤務する場合も、人的物的医療資源が乏しいことから、様々な面での支援が必要。 アウトカム指標： ・県民意識調査「本県の医療体制に対する満足度」 44.2%（2022年）→54.0%（2024年） ・救急科専門医 42人（2023年）→44人（2024年）	
事業の内容（当初計画）	中山間地域で県民が安心して生活するには、限られた医療資源を活用し、効率的・効果的な医療体制を構築することが必要であり、そのために必要な支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・効率的な医療提供方法の検討及び計画の作成支援 2 ・ICT等を活用した勤務環境改善・診療支援 3 ・救急医養成講座の支援 1	
アウトプット指標（達成値）	・効率的な医療提供方法の検討及び計画の作成支援 0 ・ICT等を活用した勤務環境改善・診療支援 0 ・救急医養成講座の支援 1	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県民意識調査「本県の医療体制に対する満足度」 49.7%（2024年） ・救急科専門医 48人（2024年） （1）事業の有効性 関係機関や地域住民等による検討会や先進地視察、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組等を支援することで、中山間地域の効率的な医療体制の構築が図ることができる。 オンライン診療に必要となるICT機器（タブレット）等の導入を支援することで、医療従事者の負担軽減や業務の効率化が図ることができる。 県内の救急医療体制を充実させるには救急医療人材を確保し、育成することが重要であり、そのことに繋がるための取組みに対し支援を行った。 ・医局の魅力を発信するプロモーション動画の配信、HPの拡充、WEB広告 ・医局員の知見・能力を向上するための学会・研修等への参加	

	・医局員等が能力を発揮することを支援する職員の雇用 アウトプット指標については、事業の対象となる市町村の検討や整備計画もあり事業活用につながらなかったが、市町村のニーズも把握しながら、引き続き事業を継続することで、中山間地域の効率的な医療体制構築を図っていく。 アウトカム指標については、46.1(2020年)、45.3%(2021年)、44.2%(2022年)と低下傾向にあったが、2023年以降回復傾向に転じている。今後も引き続き、公立病院の取組を支援することで医療圏ごとの実態に即した医療機能の分化・連携を図り、地域住民の医療に対する満足度の向上を目指す。 (2) 事業の効率性 各市町村が抱える課題の解消や、効率的な医療提供方法の検討等に係る取組に対してピンポイントで支援をすることで、各地域の実情に応じ効率的に事業を実施することができる。 各市町村が抱える課題の解消や、効率的な医療提供方法の検討等に係る取組に対してピンポイントで支援をすることで、各地域の実情に応じ効率的に事業を実施することができる。 確保、育成された救急医が県内各拠点病院へ派遣されることにより、それぞれの救急医療体制が充実するとともに、ひいてはその周辺(中山間地域等)の医療機関への支援にも繋がる。
その他	総事業費 R06 : 11,100 千円(基金 11,100 千円、その他 0 千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（医療分）】 病院薬剤師確保対策事業	【総事業費】 568 千円
事業の対象となる 区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	薬剤師の従事先には地域偏在や業態偏在があり、特に病院薬剤師の確保が喫 緊の課題となっている。地域の実情に応じた実効的な薬剤師確保対策を講じ ることが必要。	
	アウトカム指標： （R6）薬剤師奨学金返済支援制度の利用希望者数 10 名 （R7）県内の医療機関に従事する薬剤師数 519 名（令和2年度）→ 529 名（令和7年度）	
事業の内容（当初 計画）	県内の病院薬剤師が不足しているため、県内の病院に新たに勤務する薬剤師 に対し、プログラムの受講及び一定期間（支援を受けた期間の1.5倍の期間） 勤務することを条件として奨学金返済を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	（R6）・薬系大学訪問・周知件数 9 件 ・病院等訪問・周知件数 15 件 （R7）薬剤師奨学金返済支援制度利用者数 10 名	
アウトプット指標 （達成値）	（R6）・薬系大学訪問・周知件数 14 件 ・病院等訪問・周知件数 28 件	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （R6）薬剤師奨学金返済支援制度の利用希望者数 1 名	
	(1)事業の有効性 県内での就職を希望する薬剤師に対して奨学金の返還を支援することによ り、病院への就職を促進し、病院薬剤師の安定的な人材確保を行う体制が 確保できた。 (2)事業の効率性 県が指定する育成プログラムを実施できる医療機関を勤務対象施設と定 め、支援要件に育成プログラムを満了することを定めたことで、支援対象薬 剤師及び当該病院薬剤師の質の確保についても効率的に行うことができる。	
その他	総事業費 R06：568千円(基金568千円、その他0千円) ○アウトカム指標未達成の要因・改善の方向性 (要因) 事業(募集)開始が8月からとなり、対象者の多くは既に就職が内 定していたため、応募につながらなかったと考えられる。	

	(改善の方向性) 年度中途での就職者まで対象とするため翌年度まで応募期間を延長、また、転職サイトに登録している薬剤師に対してDMにより周知することで応募者の増加を図った。
--	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 心不全ケア人材育成事業	【総事業費】 144 千円
事業の対象となる 区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢化の増加に伴い、心不全患者が急増している状況を踏まえ、急性期から回復期、維持期において再発・再入院・重症化防止のため、多職種のチーム医療による心不全ケアに関する支援体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標： 心不全療養指導士・心臓リハビリテーション指導士が勤務する医療機関・事業所数 27ヶ所(R5)→31ヶ所以上(R6)	
事業の内容（当初計画）	本県に不足している心不全療養指導士・心臓リハビリテーション指導士の資格取得を支援する。受験の際には、講習受講や症例報告書提出等が必要になるため、心不全の発症・重症化予防のための療養指導等に従事する医療専門職に必要な基本的知識および技能を身につけた者を支援対象とする。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	心不全療養指導士受験支援者数 20人／年 心臓リハビリテーション指導士受験支援者数 5人／年	
アウトプット指標 （達成値）	心不全療養指導士受験支援者数 1名 心臓リハビリテーション指導士受験支援者数 2名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 心不全療養指導士・心臓リハビリテーション指導士が勤務する医療機関・事業所数 27ヶ所(R7.11)	
	(1)事業の有効性 本県に不足している心不全療養指導士・心臓リハビリテーション指導士の資格取得を支援することにより、同資格を取得するきっかけとなり、心不全ケアに関する知識を有する人材の育成につなげることができたが、事業内容や申請方法に関する情報が対象となる医療機関へ十分に届いていなかった可能性が考えられる。チラシの作成、関係団体への周知を積極的に行い、支援を継続していく。 (2)事業の効率性 資格取得を支援している医療機関に補助を行うことで、県内の医療機関における心不全ケアに関する支援体制の強化につなげることができた。	
その他	総事業費 R06：144千円(基金72千円、その他72千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（医療分）】 食事療養提供体制確保事業	【総事業費】 61,660 千円
事業の対象となる 区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	食材料費の高騰に伴い、食事療養を提供する人員体制を圧迫していることを鑑み、食材料費の高騰による負担を軽減し、管理栄養士等の専門人材とのチーム医療により、適切な助言・管理の下での食事療養の提供が必要。	
	アウトカム指標： 支援対象病院・有床診療所に勤務（※）する栄養士・管理栄養士の数の維持 559人（令和5年度）→維持（令和6年度） ※派遣職員、委託人数含む。	
事業の内容（当初 計画）	食材料費の高騰による負担を軽減し、チーム医療を推進する病院及び有床診療所を支援する。 ※病院及び有床診療所の許可病床数 19,975 床×1,600 円×2ヶ月＝63,920 千円	
アウトプット指標 （当初の目標値）	食事療養提供体制の確保を行う病院・有床診療所への支援数 150 件	
アウトプット指標 （達成値）	病院・有床診療所への支給数 217 医療機関	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 支援対象病院・有床診療所に勤務（※）する栄養士・管理栄養士の数の維持 559人（令和5年度）→559人（令和6年度） ※派遣職員、委託人数含む。	
	(1) 事業の有効性 食材料費の高騰で影響を受けている病院・有床診療所を支援することで、負担の軽減を図ることができた。 (2) 事業の効率性 多くの医療機関に支援金を支給するため、支援金のチラシを直接郵送したとともに、県医師会を通じて周知を行った。	
その他	総事業費 R06：61,660 千円(基金 61,660 千円、その他 0 千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.A11（医療分）】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 303,231 千円
事業の対象となる 区域	県全域	
事業の実施主体	都城市郡医師会病院	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	休日及び夜間に入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療の確保が必要で、特に、県内4つの医療圏のうち唯一県立病院のない県西部の小児救急医療拠点病院を支援し、小児救急医療体制の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：県内の小児救急医療圏（4医療圏）の維持 小児救急医療圏 現況値(R5)：4医療圏 → 目標値(R7)：4医療圏（維持）	
事業の内容（当初 計画）	医師不足等により体制維持が困難な小児救急医療拠点病院の運営を支援することで、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療を確保する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	小児救急拠点病院の運営支援医療機関数 1医療機関	
アウトプット指標 （達成値）	小児救急拠点病院の運営支援医療機関数 1医療機関	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の小児救急医療圏（4医療圏）の維持 小児救急医療圏 直近値(R7.3)：4医療圏	
	(1)事業の有効性 休日及び夜間に入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する拠点病院に対して運営費を補助することにより、拠点病院としての機能が維持されている。 (2)事業の効率性 県内4つの子ども医療圏において、唯一県立病院のない県西部の小児救急医療拠点病院を支援することにより、県内小児救急医療体制の確保が図られている。	
その他	総事業費 H30：303,231千円(基金12,403千円、その他290,828千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.A12（医療分）】 救急医負担軽減促進事業	【総事業費】 8,025 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会、地域団体	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の疲弊を防ぎ、救急医療体制を維持するためには、平日夜間・休日などの安易な時間外受診を減らす必要がある。そのため、かかりつけ医を持ち、安易な時間外受診を控えることなどについて、県民に普及啓発を図る必要がある。	
	アウトカム指標：休日夜間急患センター小児科の年間救急患者数の減少 現況値（R4）：13,963人 → 目標値（R6）：15,000人以下	
事業の内容（当初計画）	県民に救急医療機関の適正受診を促すため、普及啓発を行う。 ・ 保育園、幼稚園における訪問救急教室の開催（県医師会に委託） ・ 県民に対する普及啓発の取組を実施する団体への支援（団体への補助）	
アウトプット指標（当初の目標値）	保育園・幼稚園における訪問救急教室開催回数 20回 救急医療利用（かかりつけ医等）の普及啓発を実施する団体数 3	
アウトプット指標（達成値）	・ 保育園・幼稚園における訪問救急教室開催回数 8回 ・ 救急医療利用（かかりつけ医等）の普及啓発を実施する団体数 7	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 休日夜間急患センター小児科の年間受診者数 R6年度：13,036人	
	(1) 事業の有効性 地域住民に対し、救急医療の正確な知識を提供し、適正受診を促すことにより、救急医の負担軽減が図られた。 訪問救急教室の回数について、参加医療機関が予定どおり確保できなかったこと、実施保育園等における感染症流行等により日程調整が難航し中止となった回があったこと等に伴い、目標値を達成できていない。 (2) 事業の効率性 各地域の小児科医が保護者等に説明する場を設けることで、コンビニ受診抑制や、小児科医への病状相談などにより地域の小児科医と地域の保護者の関係が促進されるなど、効果的な事業が展開されている。	
その他	総事業費 H30：8,025千円（基金6,287千円、その他1,738千円）	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.A13（医療分）】 災害拠点病院等人材強化事業	【総事業費】 5,710 千円
事業の対象となる 区域	県全体	
事業の実施主体	災害拠点病院、DMA T 指定医療機関	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	災害発生時に各医療圏において災害拠点病院を中心とした災害医療提供体制を確立するため、災害医療に対応可能な人材の確保が課題となっており、医療施設や関係機関の知識・技能の習得及び連携の強化が必要である。	
	現在の災害医療体制（災害拠点病院数12医療機関（令和 6 年1月現在））の維持 現況値(R6. 1 月):12 医療機関→目標値(R6 年):12 医療機関	
事業の内容（当初 計画）	各医療圏において、保健所と災害拠点病院等が中心となって、災害医療に関する訓練・研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	災害医療訓練・研修の実施数 8 回	
アウトプット指標 （達成値）	災害医療訓練・研修の実施数 28 回	
事業の有効性・効 率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 災害拠点病院数:13(R6)	
	(1) 事業の有効性 災害医療に係る訓練・研修参加や資機材の購入を支援することで、災害拠点病院の人材強化を進めることができた。 (2) 事業の効率性 災害拠点病院が企画する訓練、研修の実施により、人材強化と併せて、各二次医療圏における災害医療関係者の、顔の見える関係構築も効率的に行うことができた。	
その他	総事業費 H30 : 5,710千円(基金5,463千円、その他247千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.A14（医療分）】 専門医受入体制整備事業	【総事業費】 4,488 千円
事業の対象となる 区域	県全体	
事業の実施主体	県、宮崎大学医学部	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	平成30年度から導入される新たな専門医制度について、当県においては専攻医が30名（1次登録）しか確保できず、全国最下位となった。このままでは、県内に専攻医が不足し、地域への派遣など地域医療に多大な影響が及ぶことが懸念されるため、特にへき地等の医療を支える総合診療科の専攻医を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 本県において総合診療科の専門研修を受ける医師数 5名(2018年) → 9名(2024年)	
事業の内容（当初 計画）	総合診療科の専攻医の研修環境整備推進を図るため、寄附講座を通じ、連携医療機関等への短期研修などに係る必要経費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	短期手技実習実施数	12回
	県外・海外研修への参加人数	4人
アウトプット指標 （達成値）	短期手技実習実施数	12回
	県外・海外研修への参加人数	2人
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本県において総合診療科の専門研修を受ける医師数 10名(2024年)	
	（1）事業の有効性 当該事業の実施により短期手技実習等の実施体制を整えることで、魅力的かつ効果的な研修の実施を図ることができ、総合診療科の専攻医の確保を行うことができた。短期手技実習実施数について、新型コロナウイルスの影響で研修実施が制限を受けた時期以降、実施数を増加できておらず、目標値を達成できなかった。引き続き、専攻医が有意義な研修をより多く受けられるよう研修実施を推進する。 （2）事業の効率性 事業の実施にあたっては、地域内の医療機関や県外の関係機関にも協力してもらい、各人が十二分に学習できる環境を整備することで、効率的に実施することができた。	
その他	総事業費 H30：4,488千円(基金4,488千円、その他0千円)	

	県外・海外研修への参加人数については、令和6年度はオンラインでの受講者が多く、目標値を下回った。
--	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.A15（医療分）】 専門医育成事業	【総事業費】 10,648 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県医師会、県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科や小児科などの特定診療科の医師不足が深刻な状況にあるため、特定診療科に勤務する医師の育成・確保を図る必要がある。 ・ 県内小児科医師数(標準化医師数) 137人(2020年)→139.9人(2026年) ・ 県内分娩取扱医師数(標準化医師数) 86人(2020年)→76.7人(2026年) ・ 「地域医療・総合診療医学講座」の専門研修プログラムで育成される総合診療医 6人(2021年)→9人(2024年)	
事業の内容（当初計画）	・ 産科、小児科及び総合診療の専門研修を行う専攻医に研修資金を貸与する。 ・ 大学及び県内小児医療機関が共同して、小児科専攻医を対象とした症例研究会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 産科・小児科及び総合診療専攻医への研修資金の貸与 14人 ・ 症例研究会の開催 5回	
アウトプット指標（達成値）	・ 産科・小児科及び総合診療専攻医への研修資金の貸与 8人 ・ 症例研究会の開催 5回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 県内小児科医師数 150人(2024年) ・ 県内産婦人科医師数 100人(2024年) ・ 「地域医療・総合診療医学講座」の専門研修プログラムで育成される総合診療医 10人(2024年) (1) 事業の有効性 今後の県内定着が期待される専攻医に対する研修資金の貸与を通して医師の確保に取り組んだ。また様々な症例研究の発表・報告を実施したことで、小児科専攻医の更なる資質向上が図られた。 アウトプット指標は、研修資金貸与の周知が徹底されていなかったことから未達成となったため、各医局への訪問を通して本事業の理解促進に努め、新規貸与者の確保を図っていく。 (2) 事業の効率性	

	対象診療科の現場を直接支える医師に対し、研修資金の貸与等充実させることで、効率的に対象診療科の医師確保・育成ができた。また、大学及び小児医療機関が共同で症例研究の発表・報告等を実施したことで、県内の小児科専門研修医の情報共有が図られ、効率的に資質を向上することができた。
その他	総事業費 R04 : 10,648千円(基金10,648千円、その他0千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.A16（医療分）】 若手医師キャリアサポート事業（医学生サポート事業）	【総事業費】 4,961 千円
事業の対象となる区域	宮崎県全体（中山間地域）	
事業の実施主体	宮崎県、市町村、宮崎大学等	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	宮崎県に残る医師を増やし、確保するため、地域枠等医学生に対し、地域医療へ従事することへの意識向上の啓発や、県内でキャリア形成プログラムを受けるための様々な支援を行う必要がある。	
	アウトカム指標： キャリア形成プログラム適用同意率 65.2% (2019 年)→100% (2025 年)	
事業の内容（当初計画）	① セミナー開催事業 地域医療の従事に対する意識を高め、将来宮崎県に定着するよう啓発するセミナーを開催する。 ② 県内外実習支援事業 さらなる医療技術のレベルアップを図るための県内外実習を支援し、医学教育の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	当事業により実習支援する医学生数 7 名	
アウトプット指標（達成値）	当事業により実習支援する医学生数 9 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： キャリア形成プログラム適用同意率 65.2% (2019 年)→ 92.1% (2024 年)	
	(1) 事業の有効性 地域枠等医学生向けの地域医療オリエンテーションを開催することで、地域医療に対する理解が深まるとともに、キャリア形成プログラムの適用を受ける地域枠等医学生の県外実習を支援することで、将来的に宮崎県内で活躍する医師の確保・養成を図ることができた。 (2) 事業の効率性 地域医枠等医学生が最も在籍している宮崎大学へ補助することで効率的に事業を実施することが出来た。また、宮崎大学と東京慈恵会医科大学が実施する交換臨床実習を支援することで、効率的に医療技術のレベルアップを図ることができた。	
その他	総事業費 R01:4,961千円(基金4,454千円、その他506千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.A17（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 5,774 千円
事業の対象となる 区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県医師会、宮崎県看護協会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	病院における長時間労働など過酷な労働環境が問題となっている中、県内医療機関の勤務環境改善の取組を促進することで医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る必要がある。 アウトカム指標： ・就業医師数（標準化医師数）2,597人（2016年）→2,744人（2026年） ・地域医療確保暫定特例水準の指定に必要な、時短計画案の策定に着手又は検討を開始した医療機関数 1 医療機関（2024 年）	
事業の内容（当初 計画）	医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・医療機関からの相談件数 15件 ・社会保険労務士等の訪問（支援）件数 20件 ・勤務環境改善マネジメントシステムを活用した改善に取り組む医療機関数 2 医療機関	
アウトプット指標 （達成値）	・医療機関からの相談件数 90件 ・社会保険労務士等の訪問（支援）件数 45件 ・勤務環境改善マネジメントシステムを活用した改善に取り組む医療機関数 0 医療機関	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・就業医師数（標準化医師数） 2,961人（2024年） ・地域医療確保暫定特例水準の指定に必要な、時短計画案の策定に着手又は検討を開始した医療機関数 1 医療機関（2024 年） (1) 事業の有効性 令和6年度から開始された医師の時間外労働上限規制に対応するため、電話等による相談対応や各アドバイザーの医療機関への個別訪問のほか、県医師会ホームページや医療機関向け研修会等での制度説明、支援制度の周知により、県内医療機関の勤務環境改善の意識を高めることができた。 なお、周知や制度への説明を行うも実施に至らず、アウトプット指標のうち一部目標値が達成できなかった。引き続き県内の医療機関が実施する医師の勤務環境改善に向けた取組を積極的に支援する必要がある。	

	(2) 事業の効率性 宮崎労働局や県医師会等の関係者と情報共有を図りながら、効率的に事業を実施することができた。
その他	総事業費 R04:5,774千円(基金5,774千円、その他0千円) ※ アウトカム指標について 就業医師数については、2024 年の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の数値が公表されていないため、観測できなかった。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.A18（医療分）】 宮崎県ナースセンター事業	【総事業費】 25,833 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県看護協会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により看護職者の需要は今後増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。	
	アウトカム指標： ・看護職員の県内就業者数 20,094人(2020年)→20,564人以上(2026年) ・県内高校卒業生の看護系進学数割合 5.1%(2022年3月卒)→5.1%以上(2024年3月卒)	
事業の内容（当初計画）	保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し、医療機関等と連携した就業促進に必要な支援等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ナースバンクを活用した年間就業者数 400名 ・ナースバンク求職・求人相談件数 4,000件 ・復職支援研修会参加者数 100名 ・看護体験者数 400名	
アウトプット指標（達成値）	・ナースバンクを活用した年間就業者数 294名 ・ナースバンク求職・求人相談件数 4,233件 ・復職支援研修会参加者数 124名 ・看護体験者数 461名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看護職員数(常勤換算数) 19,443.1人(2024年) ・県内高校卒業生の看護系進学数割合 4.5%(2025年3月卒) 看護職員の県内就業者数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2024年12月末の数値について、令和7年度に数値の確定となっている。	
	(1) 事業の有効性 県内7地区のハローワークでの出前就業相談(求人・求職の支援)等の実施により、ナースバンク事業とハローワークとの連携体制を強化し、保健師、助産師、看護師等の未就業の就業促進を図った。また、看護に興味のある中学生や高校生等への看護進路相談会やふれあい看護体験等の実施により、看護業	

	務等を広く普及啓発したとともに、潜在看護職員に対して、復職支援研修を実施し、再就職の支援を促進したほか、県内養成所の学生や潜在看護師等を対象とした県内医療機関の就職フェアを開催し、看護職員の県内定着を図った。 アウトカム指標である県内高校卒業生の看護系進学数割合の目標未達成の理由としては、ふれあい看護体験者がコロナ禍以前より減少しそれに伴い看護系進学数が減少したことが一つの要因と考える。今後も医療現場での体験学習等、看護に触れる機会を作り、引き続き事業を継続する。 アウトプット指標であるナースバンクを活用した年間就業者数は目標未達成の理由としては、事業周知が不足していたためと考えられる。今後は当事業の周知を積極的に図るなど改善を加えながら、引き続き事業を継続する。 (2) 事業の効率性 (公社) 宮崎県看護協会等への事業委託により、求人・求職のミスマッチに対する細やかな支援や、県内全域への看護業務の普及啓発ができた。
その他	総事業費 R05 : 25,833千円(基金18,149千円、その他7,684千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.A19（医療分）】 実習指導者講習会事業	【総事業費】 4,342 千円
事業の対象となる 区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県看護協会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が進み、療養の場が医療機関から自宅、介護施設等へ移行している中で、学生の看護実習の場も拡大している。看護職の人材確保・定着を推進するため、量・質ともに優れた看護職の養成が必要であり、実習指導者としての役割やスキルを学び、現場での看護教育の充実、向上を図っていくことが求められている。	
	アウトカム指標： ・ 看護師等学校養成所の県内就職率 67.5%（2022年3月卒）→65%以上（2024年3月卒） ・ 県内実習施設（病院）における実習指導者の実習指導者講習会受講率 （一病院あたり2名以上の病院の割合） 88.7%（2021年実習）→100%（2023年実習）	
事業の内容（当初 計画）	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うために必要な知識、技術を習得させる講習会を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 実習指導者講習会 講義及び演習 184.5時間 30名 ・ 実習指導者講習会（特定分野） 講義及び演習 48時間 20名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 実習指導者講習会 講義及び演習 184.5時間 42名 ・ 実習指導者講習会（特定分野） 講義及び演習 48時間 9名	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 看護師等学校養成所の県内就職率 56.2%（2025年3月卒） ・ 県内実習施設（病院）における実習指導者の実習指導者講習会受講率 （一病院あたり2名以上の病院の割合） 80.3%（2023年実習） 県内実習施設（病院）における実習指導者の実習指導者講習会受講率は、2024年の数値について、確定していないため2023年の数値とする。	
	（2）事業の有効性 看護師等養成所の実習施設の実習指導者等を対象に、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させる講習会を実施することにより、実習指導者の資質を向上させ、看護教育の充実を図ることができた。アウトプット指標のうち実習指導者講習会（特定分野）の参加者数については、当初の目標に達していない。実習指導者講習会（特定分野）は、施設や訪問看護ステーションなどの病院以外の中小規模の事業所からの参加者が多く、研修	

	対象の職員を毎年派遣できないため、年度により参加者数は大きく変動する。改善の方向性として、参加勧奨を行うとともに、参加しやすい研修開催時期を検討することで参加者増につなげたい。 (2) 事業の効率性 県全域にある実習施設の実習指導者が対象であり、県看護協会に事業を委託することにより安定して講習会を運営でき、県全体の看護の質の向上にも繋がり効果的な執行ができた。
その他	総事業費 R05 : 4,342千円(基金3,273千円、その他1,069千円) アウトカム指標については、県外就職者が多かったため未達成だが、実習指導者の資質を向上させ、充実した実習を行うことで県内実習施設への就職につながるため、継続して事業を行う。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.A20（医療分）】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 39,852 千円
事業の対象となる 区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県看護協会、対象医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により看護職者の需要は今後増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。 一方で、医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど国民ニーズの変化を背景に、看護の臨床現場で求められる臨床実践能力と看護基礎教育で修得する看護実践能力との間には乖離が生じている。この乖離は新人看護職者の離職の一因となっているため、新人看護職員研修等の実施により新人看護職者の臨床実践能力の向上を図ることが求められている。 アウトカム指標： ・看護職員の県内就業者数 20,094人(2020年)→20,564人以上(2026年) ・新人看護職員の離職率 11.0%(2021年)→8.0%以下(2025年)	
事業の内容（当初 計画）	・新人看護職員研修推進事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の臨床研修体制の支援、研修責任者の育成及び地域における連携体制の構築を図るための研修会等を開催する。 ・新人看護職員研修事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、各医療機関において基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・新人看護職員合同研修の開催 8回(900名) ・研修責任者等研修の開催 6回(240名) ・新人看護職員研修推進協議会の開催 1回 ・事業実施医療機関 35施設	
アウトプット指標 （達成値）	・新人看護職員合同研修の開催 8回(850名) ・研修責任者等研修の開催 6回(345名) ・新人看護職員研修推進協議会の開催 1回 ・事業実施医療機関 24施設	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看護職員数（常勤換算）19,443.1人(2024年) ・新人看護職員の離職率 7.2%(2023年) 看護職員の県内就業者数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務	

	従事者届をもとに計上しており、2024 年 12 月末の数値について、今年度に数値の確定となっている。新人看護職員の離職率については、2023 年の離職率について 2024 年に調査し、2025 年に報告となっている。
	(1) 事業の有効性 国の「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修体制を整備して実施する病院に研修経費を支援し、新人看護職員の研修体制を整備できたことにより、県内看護職員の確保、定着につながった。アウトプット指標である事業実施医療機関数は目標未達成であるが、初めて新人看護職員を採用した医療機関に対して、事業周知が不足していたためと考えられる。 なお、合同研修は十分活用されており、新人看護職者の臨床実践能力の向上のための事業として有効であった。当事業の周知を積極的に図るなど改善を加えながら、引き続き事業を継続する。 (2) 事業の効率性 看護職員の研修企画に関する豊富な知識等がある県看護協会に事業を委託することにより効率的な研修が実施できた。 また、各医療機関で実施している研修に合わせて、合同研修を活用することにより、各医療機関での研修内容の補完及び新人看護職員同士の交流が図られ、事業は効率的に実施された。
その他	総事業費 R05 : 39,852千円(基金15,323千円、その他24,529千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.A21（医療分）】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 28,089 千円
事業の対象となる 区域	県全体	
事業の実施主体	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を有する医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需用は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な要請・確保を図って行くことが求められている。	
	アウトカム指標： - 看護職員の県内就業者数 20,094人(2020年)→20,564人以上(2026年) - 病院内保育所の設置数 25か所(2021年)→30か所(2024年) - 看護職員の離職率 12.6%(2019年)→8.5%以下(2024年)	
事業の内容（当初 計画）	県内に所在する病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保を図るため、病院内保育施設を運営する事業者を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	- 対象施設 2か所 - 対象施設における利用者数(児童数) 15人	
アウトプット指標 （達成値）	対象施設 2か所 対象施設における利用者数(児童数) 27人	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： - 病院内保育所の設置数 26か所(2024年) - 看護職員の県内就業者数 20,902人(2024年) - 看護職員の離職率 9.5%(2023年) 看護職員の県内就業者数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2024年12月末の数値について、今年度に数値が確定となっている。看護職員の離職率については、2023年の離職率について2024年に調査し、2025年に報告となっている。	
	(1) 事業の有効性 病院内保育施設を運営する事業者への運営費を支援することで、女性医師や看護職員等の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保・定着を図ることができた。 (2) 事業の効率性 女性医師や看護職員等が働き続けることのできる勤務環境を整備するこ	

	とにより、効率的に離職防止及び再就業促進に寄与した。 また、休日保育等の補助額加算項目を設定することで医療従事者の勤務事情に対応した保育体制が整備され、効率的に事業を実施できた。
その他	総事業費 R01 : 28,089千円(基金4,344千円、その他23,745千円) アウトカム指標について、院内保育所を設置していない病院の新規設置を見込んでいたが、企業主導型や地域の保育所等との提携により、院内保育所の変わりとしている病院があったため未達成となったが、看護職員の離職率は低下してきているため、事業を継続することで医療従事者の確保・定着を図る。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.A22（医療分）】 障がい児者歯科保健医療推進事業	【総事業費】 2,850 千円
事業の対象となる 区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎市郡歯科医師会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	県内の障がい児者の歯科診療のニーズは年間延べ約 26,000 人（うち全身麻酔法における歯科診療が必要な者は約 470 人）と推定されるが、これらの歯科診療ニーズに対応するためには、宮崎歯科福祉センター（以下、「センター」という。）において全身麻酔法などにおける歯科診療など高度な医療に対応できる障がい児者専門医及び歯科麻酔医数の確保を図るとともに、地域の協力歯科医療機関との連携をスムーズに行う必要がある。 アウトカム指標： ・高度な医療に対応できる障がい児者歯科専門医数 2 人(2023 年) → 2 人以上(令和7年度) ・高度な医療に対応できる歯科麻酔医数 0 人(2023 年) → 1 人以上(令和7年度) ・センターでの全員麻酔法及び静脈内沈静法による歯科治療の件数 299 件(令和5年度) → 300 人(令和7年度) ・センターから協力歯科医療機関への紹介件数 42 件(令和5年度) → 100 件(令和7年度)	
事業の内容（当初 計画）	県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所であるセンターに勤務する障がい児者歯科専門の歯科医師及び歯科麻酔医の専門医の育成・定着を図るため、研修参加や学会参加の経費を支援し、資質の向上に努める。 また、障がい児者が住み慣れた地域で安心して歯科治療が受けられるよう地域の協力歯科医師等を対象とした口腔保健の向上を図るための研修会等を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	対象施設 1 か所 研修会、勉強会等の開催 12 回（令和7年度～）	
アウトプット指標 （達成値）	対象施設 1 か所 研修会、勉強会等の開催 12 回	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・高度な医療に対応できる障がい児者歯科専門医数 2 人 ・高度な医療に対応できる歯科麻酔医数 1 人 ・センターでの全員麻酔法及び静脈内鎮静法による歯科治療の件数 310人 ・センターから協力歯科医療機関への紹介件数 38件	

	(1)事業の有効性 障がい児者の歯科診療は、専門的な知識や技術を必要とし、診療のリスクも高いことから、専門医の確保が困難な状況であり、本事業により障がい児者歯科診療を担う専門医を育成することができた。 宮崎歯科福祉センターにおける診療のためのスタッフは安定してきており、センターでの全員麻酔法及び静脈内沈静法による歯科治療の件数は達成したが、協力歯科医療機関への紹介件数は未達となった。地域の協力歯科医の人数は増えてきているが、まだ障がい児者の診療に不安を抱えるものも多く、引き続き協力歯科医の養成を行うとともに、今後、センター職員が地域に出向き実際に診療所での対応を実習するなど、きめ細かな養成を行う予定である。 (2)事業の効率性 障がい児者専門の歯科診療所である宮崎歯科福祉センターは、診療実績も多く、全国でも有数のセンターである。このセンターが中心となって研修会を開催することで、センタースタッフの確保や地域の協力歯科医等を効率よく育成することができた。 アウトプット指標に関して、研修会、勉強会等の開催については、外部講師分の研修会の回数を計上しているが、宮崎歯科福祉センター内部講師による症例検討会や勉強会なども月数回行われており、研修会、勉強会等は十分行われていると考えている。
その他	総事業費 R03 : 2,850千円(基金2,850千円、その他0千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.A23（医療分）】 産科医等研修支援事業（安心してお産のできる体制整備事業）	【総事業費】 4,267 千円
事業の対象となる 区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県医師会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	本県の周産期医療は全国でも高い水準を維持しているが、新たに開業する産科医が少なく、高齢化が問題となっている。今後、周産期医療体制を維持していくためには、周産期医療従事者のスキルアップとともに産科医療環境の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 周産期死亡率の維持 2.8 ⁰ イント(R4)→2.8 ⁰ イント (R6)	
事業の内容（当初 計画）	県医師会（県産婦人科医会）における研修等の開催を支援することで、県内の産科医療に係る研修環境を充実させ、産科医療従事者のスキルアップを図り、安心してお産のできる体制を整備する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	① 新生児蘇生法講習会 受講者40名 ② J-CIMELSベーシックコース 受講者30名 ③ 周産期症例検討会 受講者20名 ④ 病医院従事者研修会 受講者150名	
アウトプット指標 （達成値）	①新生児蘇生法講習会 受講者63名 ②J-CIMELSベーシックコース 受講者30名 ③周産期症例検討会 受講者39名 ④病医院従事者研修会 受講者175名	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 周産期死亡率 3.0 ⁰ イント(R6)	
	（3）事業の有効性 産科医療従事者に対し、より高度な知識・技術を習得させることができ、周産期医療体制の維持・強化が図られた。 （アウトプット指標について） 新型コロナウイルスが5類へ移行した後も、Webと現地でのハイブリッド開催を継続したことで、全ての項目において当初の目標値を上回る受講者を確保できた。特に症例検討会等への参加ニーズは高く、地域の医療水準向上に大きく寄与した。前年度課題であったJ-CIMELSについても、講師確保や時期調整を行い計画通り実施できた。今後はさらに開催時期を精査し、より参加しやすい環境を整備する。	

	(2) 事業の効率性 Webと現地でのハイブリッド方式の定着により、感染対策と広範な受講機会の提供を両立させ、限られた予算内で効率的に事業を実施することができた。
その他	総事業費 R01 : 4,267千円(基金4,267千円、その他0千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.A24（医療分）】 アレルギー専門医等育成による小児医療支援事業	【総事業費】 1,890 千円
事業の対象となる区域	宮崎県全体	
事業の実施主体	宮崎県、宮崎大学	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は、宮崎県アレルギー疾患医療拠点病院の候補となり得る医療機関に日本アレルギー学会専門医が勤務しておらず、全国的にもアレルギー専門医の少ない地域である。また、小児科医師数も全国的に少ないため、これらの分野の専門医育成が急務である。	
	アウトカム指標： - 県内日本アレルギー学会専門医数 現状値(R5年度)：14人→(R6年度)：15人 - 県内日本アレルギー学会会員数 現状値(R5.10月)：44人→目標値(R6年度)：48人	
事業の内容（当初計画）	本県に専門医が少ないアレルギー分野の基礎的な研修会・講習会等へ医師が参加するための費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アレルギー分野の各種研修受講支援者数 のべ15人／年	
アウトプット指標（達成値）	アレルギー分野の各種研修受講支援者数 のべ32人／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： - 県内日本アレルギー学会専門医数：14人（R7年度） - 県内日本アレルギー学会会員数：44人（R7.11）	
	(1) 事業の有効性 アレルギー専門医の少ない本県において拠点病院の医師がアレルギー疾患の広範な知識や手技を学ぶ研修会・講習会に参加することにより、専門医を目指すきっかけとなり、専門医の養成につなげることができた。 アレルギー専門医として認定を受けるためには、診療実績等複数の条件が必要になるが、見込み者が退職したことにより、目標値に届かなかったことが要因と考えられる。見込みが増えるよう、診療科を小児科と皮膚科だけでなく、内科も加え研修参加を行い、学会員数、専門医数の増加を目指していく。 (2) 事業の効率性 拠点病院として中心拠点病院である国立病院機構相模原病院との連携体	

	制を構築したことで、より効率的な事業実施が期待される。
その他	総事業費 R04 : 1,890千円(基金1,890千円、その他0千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.A25（医療分）】 中山間地域人財育成環境整備モデル事業	【総事業費】 285 千円
事業の対象となる区域	宮崎県全体（中山間地域）	
事業の実施主体	宮崎県、市町村	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により看護職員の需要は今後増大する見込みであり、地域間連携に強い看護職員の安定的な確保・育成を図っていくことが求められているが、中山間地域においては、人員不足から研修機会に乏しく、意欲のある看護職員確保における課題となっていることから、研修機会の充実が求められている。	
	アウトカム指標： ・看護職員数(常勤換算) 20,094人(2020年)→20,564人(2025年) ・看護職員の離職率 7.9%(2019年)→8.5%以下を維持(2023年)	
事業の内容（当初計画）	中山間地域と都市部の医療機関の間で、看護職員の相互人材交流による研修環境整備を支援し、研修機会の拡充及び医療機関間の連携を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相互人材交流による研修実施者 4人	
アウトプット指標（達成値）	相互人材交流による研修実施者 3人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看護職員数(常勤換算) 19,443.1人(2024年) ・看護職員の離職率 9.5%(2023年) 看護職員の県内就業者数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2024年12月末の数値について、令和7年度に数値が確定となっている。アウトカム指標について離職率が1ポイント未達となっているものの、2022年の11.3%から1.8ポイント低下しており、研修成果報告会においても看護意欲の向上や所属施設における自分自身の看護師としての役割の再認識が得られたなどの成果が報告されていることから、離職率の低下に寄与するモデル事業となっていると考える。実施時期等の調整を行うことで参加者数増を図り、引き続き目標達成を目指す。	
	(1)事業の有効性 中山間地域医療機関から2名と県立延岡病院から1名の看護師が相互人材交流による研修に参加した。環境の異なる施設での研修を行うことにより、看護能力の向上だけでなく、看護観の変化や看護職の役割の再認識が得	

	られ、看護職員の意欲や資質の向上が図られた。 なお、アウトプット指標は、中山間地域医療機関の人員体制や実施体制が整わず研修が実施できなかった地域があるため未達成だが、引き続き、中山間地域と都市部の医療機関の看護職員の相互人材交流による研修実施に必要な支援を行い、中山間地域の医療人材の確保・育成につなげていく。 (2) 事業の効率性 相互研修とすることで、中山間地域医療機関における研修機会の確保だけでなく、都市部の医療機関にとっても、地域医療機関との連携や看護の繋がりを学ぶ機会を設けることができた。
その他	総事業費 R03 : 285千円(基金285千円、その他0千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.A26（医療分）】 歯科医療従事者養成学校設備整備事業	【総事業費】 13,833 千円
事業の対象となる区域	県央地区、県西地区	
事業の実施主体	歯科医療従事者養成学校	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の高齢化に伴う訪問歯科治療や周術期における口腔ケア、フレイル予防などのニーズはますます増加・多様化しており、歯科衛生士・歯科技工士を確保することが必要である。	
	アウトカム指標： 歯科医療従事者養成学校卒業者の県内就職率 歯科衛生士 71.7%（令和5年度）→90%（令和6年度） 歯科技工士 25.0%（令和5年度）→80%（令和6年度）	
事業の内容（当初計画）	県内2か所ある歯科医療従事者養成学校の設備を整備し、教育環境の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備施設数 2か所	
アウトプット指標（達成値）	整備施設数 2か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 歯科医療従事者養成学校卒業者の県内就職率 歯科衛生士 66.0（令和6年度） 歯科技工士 42.9（令和6年度）	
	(1) 事業の有効性 歯科医療従事者養成学校の設備整備を支援することで、歯科衛生士、歯科技工士の教育内容の充実、質の高い医療を提供できる人材育成を行うための体制を確保することができた。 県内就職率は年々低下している中、歯科衛生士はやや減少、逆に歯科技工士は増加したが、いずれも目標は未達となった。人材不足が深刻なことから高い目標値を設定していることも一因にあるが、養成学校が学生に県外に行く理由について聞き取りを行ったところ、「一度都会に行ってみたい」、「給料が高い」という理由が多く対応に苦慮している。ただ、「一度都会に行ってみたい」という理由の者の多くは将来宮崎に戻ってきていることから、早期に戻ってきてもらえるよう、引き続き学校が学生とコミュニケーションを密にとるとともに、他の県事業である管理者向け研修会等を充実し、歯科医療従事者が働きやすい環境を整えることも合わせて行っていく。	

	(2) 事業の効率性 歯科医療従事者養成学校に直接支援することで歯科医療従事者を効率的に養成する体制を整備することができた。
その他	総事業費 R04 : 13,833千円(基金6,916千円、その他6,917千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.A27（医療分）】 看護人材獲得支援事業	【総事業費】 13,256 千円
事業の対象となる 区域	宮崎県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により看護職員の需要は今後増大する見込みであり、看護職員の安定的な確保を図っていくことが求められている。 そのため、医療機関の求人・求職のマッチングや相談体制を強化するとともに、院内の教育研修体制の整備や認定看護師等の資格取得に向けた派遣研修等の経費を支援することにより、看護人材の確保と定着を図る。	
	アウトカム指標： - 看護職員の県内就業者数 20,094人(2020年)→20,564人以上(2026年) - 新人看護職員の離職率 11.0%(2021年)→8.0%以下(2025年)	
事業の内容（当初 計画）	- 看護マネジメント等の経験を持つ支援員が、医療機関等へ人材マネジメントの助言等を行い、看護人材確保等に関する相談体制を強化する。 (令和6年度以降について) これまで実施した医療機関等への支援を通して、中小規模病院の看護管理者が多忙等により十分な看護管理ができていないことが分かったため、看護管理者に対する効果的な支援方法について検討・実践し、看護管理能力の向上につなげる。 - 院内の教育研修体制を整備するため、外部講師の招聘や先進地視察等を行う医療機関に対し、その経費を補助する。 - 認定看護師、専門看護師、認定看護管理者の教育課程に職員を派遣する医療機関等に対し、その経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	- 医療機関等への訪問施設数：40施設／年 - 人材確保・職場環境改善等に関する研修会の参加者数：50人／年 - 院内教育体制整備医療機関：3施設／年 - 認定看護師等研修派遣医療機関：3施設／年	
アウトプット指標 (達成値)	- 医療機関等への訪問件数：46件／年（月平均3.8件/月） - 院内教育体制整備医療機関：1施設 - 認定看護師等研修派遣医療機関：5施設	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数の県内就業者数 20,902人(2024年) 新人看護職員の離職率 7.2%(2023年) 新人看護職員の離職率については、「病院看護実態調査」(日本看護協会)で2023年の離職率を2024年に調査し、2025年3月に公表している。 (1)事業の有効性 看護マネジメント経験をもつ支援員を看護協会内に設置し、看護管理者等の看護人材確保に関する悩みや課題等を聞き取り、助言を行うと共に好事例を取り上げ、研修会を行い、好事例集を作成することで看護管理者への支援を行うことができた。 アウトプット指標について、今年度より補助対象とする研修を増やし、県医師会や看護協会等関係団体を通じて周知するとともに県ホームページ掲載、医療機関訪問時に案内等を行ったため、認定看護師等研修派遣医療機関数が増加したが、院内教育体制整備医療機関については未達成となった。今後も支援員を通して看護管理者へのサポートを強化するとともに、事業周知を図ることで、看護人材の確保・定着を推進する。 (2)事業の効率性 支援員が訪問することで、人材確保に悩みを抱える医療機関に対し、ピンポイントに支援を行うことができた。
その他	総事業費 R04：13,256千円(基金12,370千円、その他885千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】 介護人材確保連携強化事業	【総事業費】 862 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るためには、介護施設・事業所の介護従事者を増やす必要があり、そのためには、関係団体や行政の連携の場を構築することにより、課題を共通して認識し、取組の促進を行う必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容(当初計画)	行政や職能団体、事業者団体などで構成する「介護人材確保推進協議会」の開催と、各種施策、事業等の情報発信や普及啓発を行うポータルサイトの運営。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護人材確保推進協議会の実施回数	
アウトプット指標(達成値)	介護人材確保推進協議会（作業部会を含む）の実施回数 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護従事者数(R2)22,060人、(R3)21,730人、(R4)22,101人、(R5)21,515人、(R6)21,038人	
	(1) 事業の有効性 本県の行政機関・事業者団体・職能団体・介護人材養成機関等に介護人材の確保・育成等における課題を共有するほか、課題解消に向けた意見を聴取した。 (2) 事業の効率性 事務局からの資料説明を必要最小限とし、意見交換の時間を多く確保したことと、有意義で議論が活発な会議となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】 「みやざき・ひなたの介護」情報発信事業	【総事業費】 23,621 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（民間委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年には2,647人の介護職員が不足すると推計しており、高齢者の介護を支える基盤づくりが急務となっている。介護に対するマイナスイメージを払拭させ、介護職への理解を通じて介護人材の参入促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加	
事業の内容(当初計画)	① テレビやSNS等を活用した介護の魅力発信 各種メディアを活用して介護の魅力を発信する。 ② 普及啓発資料（パンフレット・動画等）の制作・周知 介護の魅力、介護の仕事等を紹介する資料を作成し、中学校、介護事業所等に周知する。 ③ 普及啓発イベントの開催 介護への興味・関心を高め、介護をより身近に感じてもらうイベントを開催する。 ④ 職場体験会の開催支援 山間へき地等の小中学生が介護施設等を訪問して行う体験学習の取組を支援する。 ⑤ 福祉系高校と連携した小中学校への介護の魅力発信の取組 福祉系高校生が中学生等に対し、高校生による介護の魅力発信と、介護の魅力体験活動（介護ロボット体験、高校生による介護技術レクチャーなど）の取組を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	④ 参加者 100 人 ⑤ 中学生等へのアンケート結果で「介護に関する興味、関心を持った」割合、「介護の仕事をやってみたいと感じた」割合が体験後 20%アップ。	
アウトプット指標（達成値）	④ 参加者 88 人 ⑤ 中学生等へのアンケート結果で「介護に関する興味、関心を持った」割合 100%、「介護の仕事をやってみたいと感じた」割合 29.5%→85.2%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数（R2）22,060人、（R3）21,730人、（R4）22,101人、（R5）21,515人、（R5）21,515人、（R6）21,038人	
	（1）事業の有効性 視聴率の高い時間帯（MRT11月～1月毎週水曜日の19:55～）のテレビ番組やテレビCMの放映、介護の日（11月11日）に関連したイベントの実施、小学生向け魅力発信動画の制作、県立福祉系高校4校と連携した小中学生へ介護の体験学習会の開催など、県民に「介護の魅力」を発信した。 （2）事業の効率性	

	介護のマイナスイメージ払拭のための現場からの期待も厚く、取材の際などは積極的に協力していただいている。また、介護人材確保に向けて、関係団体、教育委員会等と連携して事業を実施した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3】 介護に関する入門的研修事業	【総事業費】 5,955 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（民間委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者について、稼働年齢層のみだけではなく、就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢層等など多様な人材層からも確保し、すそ野の拡大を行う必要がある。	
	アウトカム指標：参加者の介護人材センターへの登録者数	
事業の内容(当初計画)	介護未経験者に対して、介護に関する基本的な知識や介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができる「入門的研修」を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加者数	
アウトプット指標(達成値)	研修参加者数 114 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：参加者の介護人材センターへの登録者数 11 名	
	(1) 事業の有効性 事業のねらいとする様々な年齢層（就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢者層等）の参加を図り、介護人材層の「すそ野の拡大」を図った。 (2) 事業の効率性 県内各地区での集合研修(7回)に加え、オンライン形式での研修を開催した。企画提案競技により業者を選定し、また、広く広報を行うことで、受講者確保に努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】 福祉人材センター運営事業（福祉人材確保重点事業）	【総事業費】 3,770 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉ニーズの増大・多様化に伴い、質の高い福祉従事者を安定的に確保する必要があるため、求職者と求人事業者のマッチング支援を行い、福祉・介護職場への就業促進を図る。 アウトカム指標：福祉人材センターにおける就職率：33.3%、介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	① 福祉の仕事就職促進イベント（年2回） 新規学校卒業予定者、一般求職者に対し、県内の求人事業所（社会福祉施設、介護保険施設等）が仕事内容や待遇、採用選考情報を直接説明し、質問を受ける就職促進イベントを開催する。宮崎労働局、宮崎公共職業安定所との共催。 ② 無料職業紹介事業開設日拡充 仕事などの都合により平日に来所することができない方を対象に、福祉人材センター無料職業紹介窓口を土曜日にも開所する。 ・主たる対象：求職者、求人事業所 ・実施体制：非常勤職員 2名 ・実施期間：毎週土曜日（祝日、年末年始除く）の午前9時から午後4時	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 福祉の仕事就職促進イベント 1回目：参加者100名、参加法人：60法人 2回目：参加者100名、参加法人60法人 ② 無料職業紹介事業開設日拡充 土曜来所者数：20名	
アウトプット指標（達成値）	①福祉のしごと就職フェア開催 夏開催 参加者：202名、参加法人：79法人 秋開催（各地域） 参加者：30名、参加法人：21法人（小林市） 参加者：26名、参加法人：24法人（日向市） ②無料職業紹介事業開設日拡充 土曜来所者：54名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉人材センターにおける就職率：34.3%、介護従事者数：(R2) 22,060人、(R3) 21,730人、(R4) 22,101人、(R5) 21,515人、(R6) 21,038人 (1) 事業の有効性 就職説明会の開催、無料職業紹介所の土曜日開設により、求職者と求人事業者のマッチング機会を創出した。 (2) 事業の効率性 別途、就職情報誌の作成や相談会でのブース設置、福祉の職場体験学習等	

	を通じ、マッチングの強化を図った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】 福祉人材センター運営事業（離職介護福祉士等届出事業）	【総事業費】 1,999 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成29年4月からスタートした離職した介護福祉士等の届出制度の更なる周知を図り、円滑な届出の実施と届出登録者の再就業を促進する必要がある。 アウトカム指標：届出登録者のうち、再就業に至った方の人数 50 名、介護サービス従事者数の増加	
事業の内容(当初計画)	① 届出システムの円滑な運用 ② 普及啓発活動 有資格者（離職者、就業者）をはじめ、広く県民に対し届出制度の周知を図る。 ③ 登録相談 届出制度に関する相談の受付、インターネットによる届出が困難な方のための代行入力、登録者への相談対応等を行う。 ④ 研修情報等の収集・作成・提供 復職に向けた研修や求人に関する情報を収集し、登録者へ情報提供を行う。 ⑤ 関係団体（ハローワーク、介護福祉士会等）との連携	
アウトプット指標(当初の目標値)	届出登録者数：130 名	
アウトプット指標（達成値）	届出登録者数：87 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：届出登録者のうち、再就業に至った方の人数：34 名、介護従事者数：(R2) 22,060 人、(R3) 21,730 人、(R4) 22,101 人、(R5) 21,515 人、(R6) 21,038 人 （1）事業の有効性 87 名の届出登録者のうち、34 名が福祉・介護事業所へ就職するなど潜在介護人材の就業促進が図られた。 （2）事業の効率性 介護事業所への案内やインターネットで届出受付等、登録の呼びかけを行うことで、届出の促進を図った。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6】 社会福祉研修センター運営事業（キャリアパス支援事業）	【総事業費】 4,434 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長期的に介護人材の確保・定着の推進を図るためには、介護職員が将来展望を持って介護の職場で働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされることが重要であり、こうしたキャリアパスに関する仕組みを、介護の職場に導入・普及していく必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低下	
事業の内容(当初計画)	介護職員等を対象に、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得させるために、以下の研修を行う。 ・キャリアデザインとセルフマネジメント ・福祉サービスの基本理念と倫理 ・メンバーシップ・リーダーシップ ・能力開発 ・行動指針の作成 ・キャリアデザインとアクションプランの策定 他	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 ①初任者コース：240 人 ②中堅職員コース：240 人 ③チームリーダーコース：200 人 ④管理職員コース：40 人	
アウトプット指標（達成値）	① 初任者コース 修了者 143 名 ② 中堅職員コース 修了者 175 名 ③ チームリーダーコース修了者 93 名 ④ 管理者コース 修了者 35 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R元:15.7% > R2:18.9% > R3:16.3% > R4:12.7% > R5:12.2% > R6:15.2%	
	(1) 事業の有効性 介護職員等が、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得することで、啓発意欲	

	を高めた。 （２）事業の効率性 事前学習・事前課題を課すことで、限られた時間で効率的に習得できるようにした。また、各施設へ研修開催の広報を行うことで、参加者の獲得を図っている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 社会福祉研修センター運営事業（OJT スキル研修）	【総事業費】 834 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の離職防止・定着促進の観点から、職場内での研修の充実が求められている。OJT は業務スキルの習得を現場でより実践的に行うとともに、身近な先輩職員による職場生活上の不安や悩み等のメンタルケアも期待されるため、介護の職場に導入・普及していく必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低下	
事業の内容(当初計画)	介護事業所等の中堅職員やチームリーダーに対し、OJT スキルを学びマネジメント能力やコーチングスキルを身につけるための研修を行い、新人職員の指導体制を整え、早期離職防止と定着促進を図る。 ① OJT スキルの基礎研修 ・OJT の目的と役割 ・OJT を効果的に行うためのポイント ・具体的な指示の仕方、ほめ方、指摘の仕方 他 ② OJT スキル実践研修 ・OJT の目的と役割 ・OJT を効果的に行うための体制づくり ・OJT 担当職員の指導方法	
アウトプット指標(当初の目標値)	① OJT スキル基礎研修：50 名 ② OJT スキル実践研修：30 名	
アウトプット指標（達成値）	① 職務を通じて後輩を育てる OJT スキル基礎研修（中堅職員コース） 修了者 27 名 ② 職務を通じて後輩を育てる OJT スキル研修（チームリーダーコース） 修了者 39 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R元:15.7% >R2:18.9% >R3:16.3% >R4:12.7% >R5:12.2% >R6:15.2%	
	（1）OJT についての基本的な考え方や推進方法を理解するとともに、人材育成指導者等と連携した職場づくりと人材育成の方法について研修することができた。	

	(2) 事業の効率性 職場全体で人材育成に取り組むため、OJT 担当職員のみならず、上位者等も一緒に受講し、研修の効率性を高めつつ、グループワーク等演習中心の内容にすることで効果を高めた。また、各施設へ研修開催の広報を行うことで、参加者の獲得を図っている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】 介護職員スキルアップ支援事業	【総事業費】 7,722 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会に委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い要介護者が増加する中、介護のニーズも多様化している。介護技術の向上のためには、現場でのOJTに加え、研修体制の充実などが必要であるが、介護事業所の中には単独での研修開催や代替職員がいないことにより昼間や遠隔地での研修参加が困難なところも少なくない。また、介護現場では医療行為を必要とする高齢者が年々増えており、従来看護師が担ってきた利用者の身体状況の把握や状況判断に加え、医療的技術のサポートを介護職員に求められるなど、より専門的な知識及び技術の習得が必要となっている。	
	アウトカム指標： ①基礎的技術の向上が図られ、自信を持って業務に取り組むことのできる介護職員の増加 ②専門性の高い介護技術を習得した介護職員の増加	
事業の内容(当初計画)	○介護技術基礎研修（出前講座、ブロック別研修） ○医療的ケア等に関する研修 ○訪問介護員向け研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	①出前講座 20 回 ②出前講座以外の各研修の参加率 80%	
アウトプット指標（達成値）	①出前講座 13 回 ②出前講座以外の各研修の参加率 38.9%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：418名が研修に参加し、基礎的技術の向上が図られ、自信を持って業務に取り組むことのできる介護職員及び専門性の高い介護技術を習得した介護職員が増加した。	
	（1）事業の有効性 418名の経験の浅い又は技術に不安のある介護職員が研修に参加し、基礎的な技術、医療的ケア等に関する知識及び技術等を習得したことにより、介護職員のスキルアップを図ることができた。	

	(2) 事業の効率性 出前講座は、事前に施設担当者と打合せを行った上で個別に研修内容を組み立てたため、現場のニーズに沿った研修を実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 喀痰吸引等指導者養成事業	【総事業費】 1,081 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（民間委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアに関する介護需要への適切な対応が求められている。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等を実施できる介護職員の増加	
事業の内容(当初計画)	喀痰吸引等に係る実地研修の指導者を養成するための講習を実施（指導する看護師等の養成）	
アウトプット指標(当初の目標値)	指導者講習受講者 60 名	
アウトプット指標（達成値）	指導者講習修了者 23 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和6年度中の増加数 ・喀痰吸引の登録事業所：延べ20 か所 ・喀痰吸引等を行うことができる介護職員等：72 人	
	（1）事業の有効性 介護職員に対する「喀痰吸引等研修」の講師及び指導者を養成するための研修であり、本事業を通じて、喀痰吸引等の医療的ケアに関する指導が可能な講師及び指導者を増やすことができた。 （2）事業の効率性 喀痰吸引等研修の講師等については、指導者講習を受講することが必要とされており、本県では、指導者講習を受講可能な民間の研修機関が少ないことから、今後も県が行う必要がある。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10】 要介護者ケアプラン適正化支援事業	【総事業費】 2,243 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県介護支援専門員協会に委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅において医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が見込まれる中、自然災害の発災時や新興感染症の蔓延時においては、高齢者の自立支援・重度化防止に密接に関わる介護支援専門員が医療と介護のみでなく、多部門多職種との連携協働が必要不可欠であることから、疾患や医療サービスの知識・技術の修得に加え、さらに多職種連携協働の知識技術を習得する機会が必要である。 アウトカム指標：研修後アンケートにおいて「医療系サービスに関する悩みがある」と回答する者の割合 40%以下（2020年時点 52%）、ケアプランに医療サービスを適切に位置付けられる介護支援専門員の増加、多職種との連携の必要性を理解し多職種連携ができる介護支援専門員の増加	
事業の内容(当初計画)	疾患や医療系サービスについての知識を習得する講義及び在宅医療に関わる多職種との連携協働を深めるための実践的研修・グループワーク（事例検討等）を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者数 400 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 260 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 2.9% （1）事業の有効性 看取り期をテーマとした研修を開催し、看取り期における疾患を理解し、多職種で看取りの対応について考える機会を確保することができた。 また、医師及び看護師を講師としたことで、医療的な視点を学ぶ機会にも繋がった。 （2）事業の効率性 グループワークを交えた内容としたことで、多職種連携の促進を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】 介護支援専門員スキルアップ事業	【総事業費】 3,865 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県介護支援専門員協会に委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員については資質に差があり、研修水準の平準化が全国的な課題となっているため、研修向上委員会を設置して研修のあり方について検討・改善が必要である。また5年に一度の法定研修のみで資質向上を図ることは難しく、実践現場での指導の充実が必要である。 アウトカム指標：法定研修受講者の研修受講後の自己評価「できる」「概ねできる」の平均 80%以上。	
事業の内容(当初計画)	介護支援専門員の基礎能力向上を図るために法定研修の評価方法の検討及び評価を基にした実施方策の検討とともに、新任介護支援専門員の実践現場における資質向上を推進するための研修等を検討し実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	① 研修向上委員会開催回数 2回 ② 作業部会開催回数 5回 ③ 新人介護支援専門員研修開催回数 2回	
アウトプット指標(達成値)	① 研修向上委員会開催回数 1回 ② 作業部会開催回数 1回 ③ 新人介護支援専門員研修開催回数 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：81.2% (1) 事業の有効性 各職能団体や各機関と連携して研修内容を検討することで、効率性・実効性の高い研修を実施することができた。 また、新任介護支援専門員研修では、事例検討の時間を設けることで、実践力を身につける機会を確保できた。 (2) 事業の効率性 実務者レベルの作業部会を設置することで、現場の実態に合った研修内容の充実が図られた。 また、新任介護支援専門員研修の開催により、県内の新任介護支援専門員同士の意見交換の場になった。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 認知症介護研修事業	【総事業費】 1,679 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会等に委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るため、介護事業者の資質向上のための研修を行う必要がある。	
	アウトカム指標：認知症患者の医療・介護連携ケースの増加	
事業の内容(当初計画)	以下、①から⑤の研修を実施する。 ① 認知症対応型事業開設者研修 ② 認知症対応型サービス事業管理者研修 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑤ 認知症介護基礎研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	① 認知症対応型事業開設者研修 40 名 ② 認知症対応型サービス事業管理者研修 80 名 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 40 名 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修 3 名 ⑤ 認知症介護基礎研修 130 名	
アウトプット指標（達成値）	①認知症対応型事業開設者研修 7 名 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 58 名 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 19 名 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修 1 名 ⑤ 認知症介護基礎研修 623 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 認知症初期集中支援チームで訪問した実人数 R3 年度 199 件、R4 年度 177 件、R5 年度 207 件、R6 年度 213 件	
	（１）事業の有効性 認知症高齢者の介護指導者、その指導的立場にある者及び認知症介護を提供する事業所管理者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施すること、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施することにより、認知症介護技術の向上、専門職員の養成を図ることができた。 （２）事業の効率性 他研修の受講終了が受講要件となっているものもあるため、各研修要件を整	

	理し、研修日程を調整した。また、委託先や指導者との協議により、受講者が、効果的に認知症介護の知識や技術を学べるように教材の見直し等を行った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13】 認知症地域支援体制整備事業 （認知症支援体制研修事業）	【総事業費】 6,269 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（県医師会等に委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るため、介護事業者の資質向上のための研修を行う必要がある。 アウトカム指標：認知症患者の医療・介護連携ケースの増加、チームオレンジ整備市町村数の増加	
事業の内容(当初計画)	以下、①から⑧の研修、事業を実施する。 ① かかりつけ医認知症対応力向上研修 ② 医療従事者向け認知症対応力向上研修 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 ④ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑤ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑥ 看護師認知症対応力向上研修 ⑦ みやざきオレンジドクター普及啓発事業（認知症サポート医、かかりつけ医を登録し、受診者向けに認知症の早期発見・早期治療の重要性や正しい知識等の普及・啓発を行う） ⑧ 認知症支援体制整備事業（認知症地域支援推進員、認知症初期集中チーム、チームオレンジコーディネーター等のネットワーク強化や活動の推進を目的とした研修）	
アウトプット指標(当初の目標値)	①かかりつけ医認知症対応力向上研修 200 名 ②医療従事者向け認知症対応力向上研修 200 名 ③認知症サポート医フォローアップ研修 400 名 ④歯科医師認知症対応力向上研修 80 名 ⑤薬剤師認知症対応力向上研修 100 名 ⑥看護師認知症対応力向上研修 40 名 ⑦みやざきオレンジドクター普及啓発事業 50 名	
アウトプット指標（達成値）	①かかりつけ医認知症対応力向上研修 51 名 ②医療従事者向け認知症対応力向上研修 37 名 ③認知症サポート医フォローアップ研修 349 名 ④歯科医師認知症対応力向上研修 21 名	

	⑤薬剤師認知症対応力向上研修 87 名 ⑥看護師認知症対応力向上研修 29 名 ⑦みやざきオレンジドクター普及啓発事業 12 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 認知症初期集中支援チームで訪問した実件数 R3：199 件、R4 年度 177 件、R5 年度 207 件、R6 年度 213 件 ・ チームオレンジ整備市町村数 R3 年度：1 町、R4 年度：2 市町、R5 年度：4 市町、R6 年度：6 市町 （１）事業の有効性 高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）、病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、認知症の発症初期から状況に応じて、認知症の人への支援、また病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることができた。 また、みやざきオレンジドクター普及啓発事業により「かかりつけ医」をみやざきオレンジドクターとして公表し、適時・適切な医療・介護サービスにつながることができる体制の整備につなげられた。 （２）事業の効率性 各研修の案内通知が受講対象者に行き届くよう、委託先と連携し、継続して周知し受講を促すことができた。 また、随時のオレンジドクターの公表を含めた情報発信を行い、制度の普及・利用促進に努めた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】 認知症地域支援体制整備事業 （認知症施策推進支援アドバイザー派遣事業）	【総事業費】 128 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るため、認知症施策推進大綱に関連する施策を推進する必要がある。 アウトカム指標：全市町村において認知症ケアパスの作成及び認知症カフェ等を設置、14 市町村においてチームオレンジを整備	
事業の内容(当初計画)	認知症ケアパスの作成・見直しや、認知症カフェ等の新規設置、チームオレンジの整備等を検討している市町村に対し、認知症の医療・介護等に関する専門職を派遣して課題を解決し、施策推進を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	市町村への派遣回数延べ 30 回	
アウトプット指標（達成値）	市町村への派遣回数延べ 4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： - 認知症ケアパス作成している市町村数 R3 年度：22 市町村、R4 年度：23 市町村、R5 年度：25 市町村 - 認知症カフェ等の設置している市町村数 R3 年度：22 市町村、R4 年度：26 市町村、R5 年度：26 市町村 - チームオレンジ整備市町村数 R3 年度：1 町、R4 年度：2 市町、R5 年度：4 市町、R6 年度：6 市町 （１）事業の有効性 認知症の医療・介護等に関する専門的な知識を有する者を認知症施策推進アドバイザーとして派遣し、市町村に助言等を行うことで、認知症カフェ・認知症の人の通いの場等の適切な運営、チームオレンジの立ち上げといった市町村の認知症施策を支援することができた。 （２）事業の効率性 市町村の要望を踏まえ、県において派遣するアドバイザーを選定・派遣することで、市町村が推進したい取組を直接的・効果的に支援することができた。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】 成年後見制度利用促進事業	【総事業費】 7,735 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、成年後見の需要が高まっている。 アウトカム指標：市町村社会福祉協議会等による法人後見実施市町村数、法人後見受任件数の増加	
事業の内容(当初計画)	① 市町村社会福祉協議会等による法人後見受任体制整備 市民後見人養成研修を実施し、法人後見支援員の育成を図るとともに、市町村社会福祉協議会における法人後見専門員の育成のための研修会などを実施する。 ② 広域的な法人後見受任体制整備等 単独市町村での体制整備等が困難な市町村による次の取組に対する支援 ・権利擁護支援のための広域的な地域連携ネットワークの構築 ・後見人の確保に向けた広域的な法人後見受任体制整備 ・成年後見制度に関心のある地域住民を対象としたセミナー等の開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	① 法人後見支援員（市民後見人）養成研修修了者数 20 名 ② 法人後見支援員（市民後見人）フォローアップ研修受講者数 80 名 ③ 法人後見専門員育成研修受講者数 80 名 ④ 意思決定支援研修受講者数 50 名 ⑤ 広域的な法人後見受任体制整備に向けた研修、普及啓発等の実施地区 5 地区	
アウトプット指標（達成値）	① 法人後見支援員（市民後見人）養成研修 （16 名修了） ② 法人後見支援員フォローアップ研修 3 回（117 名） ③ 法人後見専門員育成研修 1 回（19 名） ④ 意思決定支援研修受講者数（28 名） ⑤ 広域的な法人後見受任体制整備に向けた研修、検討会等の実施地区 1 地区	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市町村社会福祉協議会等による法人後見実施市町村数の増加（0 市町村）、法人後見受任件数の増加（31 件） （1）事業の有効性 市民後見に関心のある県民を対象に、市民後見人養成研修を開催し、「法人後見支援員」の育成を図るとともに、市町村社会福祉協議会等が「法人後見」を受任する際に、家庭裁判所との実務や法人後見支援員への指導・助言を行う「法人後見専門員」を育成し、法人後見受任体制の推進を図ることができた。 また、単独市町村では体制整備が困難な市町村において広域的な体制整備等	

	に係る研修等を実施し、体制整備の促進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 法人後見支援員養成研修への参加募集案内に当たっては、市町村、市町村社会福祉協議会の協力を得ながら、今後、市民後見人となるような人材の掘り起こしも行い、次年度以降の事業実施に繋げられるよう効率性を図った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16】 みやざきの福祉を支える、ひなたの人材確保推進事業（福祉の仕事キャリア教育連携事業）	【総事業費】 7,440 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等により、介護需要の増加が見込まれる中で、将来の福祉分野を担う人材の確保が大変重要であり、若年層等に対して、福祉の仕事の理解を深め、福祉分野への進路選択や就業を促進する必要がある。 アウトカム指標：「福祉の仕事」出前講座のアンケート調査において、「福祉の仕事に興味を持った」と回答した学生の割合 90%、介護サービス従事者数の増加	
事業の内容(当初計画)	「福祉の仕事」出前講座等 教育関係者や市町村社会福祉協議会、社会福祉施設等の関係機関と連携し、小学生から高校生まで各世代に応じた出前講座や事業所見学会等を実施し、福祉の仕事の重要性ややりがい等を伝える。	
アウトプット指標(当初の目標値)	「福祉の仕事」出前講座等実施回数：30回、受講生徒数：2,400名	
アウトプット指標(達成値)	① 出前講座・福祉事業所見学会実施回数 実施回数36回、受講生徒数2,046名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：中学生97% 高校生92%、介護従事者数：(R2) 22,060人、(R3) 21,730人、(R4) 22,101人、(R5) 21,515人、(R6) 21,038人 (1) 事業の有効性 出前講座修了後のアンケート結果によると、回答者（中高生）の9割以上が「福祉の仕事に興味を持った」と回答し、高校生においては3割程度が「福祉関係へ進学・就職を希望している」と回答があり、本事業を通して「福祉・介護の仕事」への理解促進が図られた。 (2) 事業の効率性 小学生に対しては、市町村社会福祉協議会と連携し、福祉の仕事のやりがい	

	や魅力を伝えることで効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17】 介護福祉士をめざす外国人留学生の受入支援事業（P R 支援事業）	【総事業費】 333 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設運営法人	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、各種の事業を展開し、国内での介護人材の確保に努めているところであるが、確保に苦労している介護施設等もあり、外国に人材を求める動きが出ている。	
	アウトカム指標：補助事業者が運営する学校への翌年度の留学生入学者数	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設が外国人留学生を確保するために行う P R 活動に係る費用の一部を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助事業者数	
アウトプット指標（達成値）	補助事業者数 1 事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 補助事業者が運営する学校への R7.4 留学生入学者数（日本語学校）23 人	
	（１）事業の有効性 介護福祉士養成施設運営法人が行う海外での PR 活動経費の一部を助成することで、介護福祉士をめざす外国人留学生の確保につながった。 （２）事業の効率性 前年度までの実績等を基に申請候補者を絞り込んで電話で案内し、効率的に周知を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】 介護福祉士をめざす外国人留学生の受入支援事業（奨学金等支援事業）	【総事業費】 200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護サービス事業者	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、各種の事業を展開し、国内での介護人材の確保に努めているところであるが、確保に苦労している介護施設等もあり、外国に人材を求める動きが出ている。 アウトカム指標：介護福祉士養成施設の外国人留学生	
事業の内容(当初計画)	介護施設等が外国人留学生に対して支援する奨学金等に係る費用の一部を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助事業者数及び対象留学生数	
アウトプット指標（達成値）	補助事業者 1 者 対象留学生補助人数 1 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 留学生数 (R 2) 47 人 " (R 3) 61 人 " (R 4) 40 人 " (R 5) 10 人 " (R 6) 4 人 <最新> " (R 7) 27 人 (1) 事業の有効性 奨学金等費用を一部補助することで法人の負担軽減につながった。 即戦力となる質の高い外国人介護人材の確保につながった。 (2) 事業の効率性 県ホームページやみやざき・ひなたの介護ポータルサイトを活用するとともに、県内介護事業者へメールを送信するなど幅広く効率的に周知を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19】 元気に活躍する明るい長寿社会づくり支援事業（介護の担い手体験事業）	【総事業費】 1,673 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県社会福祉協議会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	元気な高齢者の介護分野での就労促進	
	アウトカム指標：就労体験後の高齢者の介護サービス事業所への就職者数	
事業の内容(当初計画)	元気な高齢者に対し、介護の担い手として活躍してもらうため、介護施設における就労体験を実施し、就労意欲のある高齢者に福祉人材センター等に登録してもらい、その後の就労の有無を確認する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	就労体験参加者数 40 名	
アウトプット指標（達成値）	就労体験参加者数 26 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：就労体験後の高齢者の介護サービス事業所への就職者数 11 名	
	(1) 事業の有効性 令和6年度は本事業に元気な高齢者が 26 名参加し、11 名がその後の就業につながった。 (2) 事業の効率性 新聞、雑誌等への広告の掲載や、チラシの配布、テレビ、ラジオ、SNS 等により広く広報を実施して、体験者募集を行った。また、令和7年度実施に向けて、体験者受入施設の追加募集を行い、昨年度から 10 施設増やした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】 外国人介護人材確保対策事業 （外国人介護人材受入施設等環境整備事業）	【総事業費】 4,587 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護サービス事業者	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後ますます増大する介護ニーズに対応していくため、県内の介護従事者の確保は喫緊の課題。 外国人材の円滑な定着のため、外国人材を受け入れる事業所の受け入れ環境整備（多言語翻訳機の購入や外国人材の学習支援等）の需要が高まっている。 アウトカム指標：県内外国人介護人材数の増	
事業の内容(当初計画)	外国人材を受け入れる介護事業所に必要な機材の購入や研修の実施に要する経費等への補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助事業者数	
アウトプット指標(達成値)	外国人介護人材受入施設等環境整備事業利用 39 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人材数 (R3.12 末) 145 人 (R4.12 末) 215 人 (R5.12 末) 374 人 ＜最新＞ (R6.12 末) 718 人 (1) 事業の有効性 より多くの介護人材の確保を図るため、外国人介護人材を受け入れる介護事業所に対し、外国人材が円滑に定着できる環境整備を行うのに必要となる費用への補助を実施した。 (2) 事業の効率性 県ホームページやみやざき・ひなたの介護ポータルサイトを活用するとともに、県内介護事業者へメールを送信するなど幅広く効率的に周知を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21】 介護福祉士養成施設学生支援事業	【総事業費】 1,924 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を安定して確保していくために、将来の介護現場を担う若い介護職員を育成・確保することが必要であるが、介護福祉士養成施設の入学定員充足率が低い状況となっている。 介護福祉士養成施設からは、実習費など学生の負担に対する補助があれば、高校生への進路説明会やハローワークでの求職者説明会の際に養成施設への入学をさらに積極的にPRすることができ、入学者増への期待が高いとの声が寄せられている。	
	アウトカム指標：養成施設への入学者の増加	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設学生の実習等に係る経費を助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象者数	
アウトプット指標(達成値)	補助対象者数 73 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：入学者数(R6)56名、(R7)74名	
	(1) 事業の有効性 県内の介護福祉士養成施設(専門学校・大学等)の学生が介護を学びやすい環境を整え、将来の介護人材の育成・確保を図るため、74名の学生に対して実習費の一部を助成した。 (2) 事業の効率性 事業の対象となる学生全員が助成を受けられるよう、県内全ての介護福祉士養成施設(専門学校・大学等)7校の申請を受け付けた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22】 介護の職場環境改善促進・職場リーダー育成事業	【総事業費】 3,880 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（民間委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における介護職員の1年間の離職率は19.1%と、全国平均の14.9%より高い水準にある。また、介護職員の離職理由に「人間関係」や「結婚・妊娠・出産・育児」、「法人等の運営等に対する不満」が上位を占める一方、事業者が取り組む離職防止や定着促進の方策については、「経営者と従業員の経営方針等の共有機会の確保」や「管理者・リーダー層の育成等」はいずれも2割に満たない状況にある。 こうした状況から、管理者等に対する雇用管理の理解促進、職場環境改善を担う人材育成を通して、介護人材確保を図る必要がある。 アウトカム指標：本県における1年間の介護職員の離職率低下、同採用率の上昇	
事業の内容(当初計画)	① 経営者・管理者等を対象に、雇用管理の理解を促進するための講演会を開催 ② 管理者・リーダー層を対象に、職場環境改善を推進する人材育成を目的とした研修を実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	① 本県における1年間の介護職員採用率 15.1%（全国数値16%）→16% ② 同離職率 19.1%（全国数値14.9%）→15% ③ 職場リーダー育成数540名（3年間）	
アウトプット指標（達成値）	① 15.6%（令和5年度） ② 12.2%（令和5年度） ③ 研修参加者：156人（令和6年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：採用率：0.5%上昇 離職率：6.9%低下 （1）事業の有効性 未来の管理職向けへの研修を開催することで、雇用管理や職場環境への理解を深めさせることができた。 （2）事業の効率性 委託先と連携し、県内6カ所での研修を実施した。各地で感想を聞き、次の研修に活かすことで、効率的に実施できた。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23】 介護人材確保対策市町村支援事業 （市区町村介護人材確保プラットホーム構築事業）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを支える質の高い介護人材の継続的な確保・育成を進めるため、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町村が行う介護人材確保・育成に係る取組を支援する。	
	アウトカム指標：県内介護サービス従事者数の増	
事業の内容(当初計画)	市町村が行う介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を推進するため、関係機関・団体との連携を図り、施策の検討、推進及び評価等を行うための協議会の設置等のための経費に対して、その費用の一部を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	協議会等開催数	
アウトプット指標(達成値)	協議会等開催数 0 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護従事者数(R2)22,060人、(R3)21,730人、(R4)22,101人、(R5)21,515人、(R6)21,038人	
	(1) 事業の有効性 事業初年度であり、事業周知したものの、本事業の活用を希望する市町村はなかった。 (2) 事業の効率性 市町村に対して事業活用について複数回周知を行った。今年度は事業活用した市町村はなかったが、事業周知によって、市町村における次年度の人材確保対策事業構築に繋げることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】 介護人材確保対策市町村支援事業 （地域における介護のしごと魅力発信事業）	【総事業費】 93 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを支える質の高い介護人材の継続的な確保・育成を進めるため、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町村が行う介護人材確保・育成に係る取組を支援する。	
	アウトカム指標：県内介護サービス従事者数の増	
事業の内容(当初計画)	「介護の3つの魅力（「楽しさ」、「広さ」、「深さ」）」について、介護業界や地域住民・地域のコミュニティからの情報を、市町村が支援・コーディネートし、学生の将来の職業選択に大きな影響を及ぼす進路指導担当者や保護者も含めた、多様な年齢層に向け発信するための図書やパンフレット等の情報発信ツールの購入・配布等にかかる経費や地域の教育資源等を活用した地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施のための経費に対し助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	参加者数・啓発対象者数	
アウトプット指標（達成値）	参加者数・啓発対象者数 38 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護従事者数(R2)22,060人、(R3)21,730人、(R4)22,101人、(R5)21,515人、(R6)21,038人	
	(1) 事業の有効性 市町村が実施する、小中学生を対象とした介護のしごと魅力発信（出前講座）に対して支援を行った。 (2) 事業の効率性 市町村に対して事業活用について複数回周知を行った。今年度は1市のみの活用であったが、事業周知によって、市町村における次年度の人材確保対策事業構築に繋げることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25】 介護人材確保対策市町村支援事業 （介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを支える質の高い介護人材の継続的な確保・育成を進めるため、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町村が行う介護人材確保・育成に係る取組を支援する。	
	アウトカム指標：県内介護サービス従事者数の増	
事業の内容(当初計画)	若者層、中年齢層、子育てを終えた層、高齢者層など各層の者が、介護分野への研修参加及び介護の周辺業務等へのボランティア活動を行うことに対して、市町村がポイントを付与することにより介護分野での社会参加・就労的活動を推進するための経費に対して助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	ポイント付与対象者数	
アウトプット指標(達成値)	ポイント付与対象者数 0 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:介護従事者数 (R2) 22, 060 人、(R3) 21, 730 人、(R4) 22, 101 人、(R5) 21, 515 人、(R6) 21, 038 人	
	(1) 事業の有効性 No. 32 と同じように事業周知したものの、本事業の活用を希望する市町村はなかった。 (2) 事業の効率性 市町村に対して事業活用について複数回周知を行った。今年度は事業活用した市町村はなかったが、事業周知によって、市町村における次年度の人材確保対策事業構築に繋げることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】 介護人材確保対策市町村支援事業 (介護未経験者に対する研修支援事業)	【総事業費】 2,171 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを支える質の高い介護人材の継続的な確保・育成を進めるため、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町村が行う介護人材確保・育成に係る取組を支援する。	
	アウトカム指標：県内介護サービス従事者数の増	
事業の内容(当初計画)	介護業界への参入を希望する多様な人材や初任段階における介護職員が、チームケアの一員として質の高い介護サービス提供の担い手たり得るよう、介護職員初任者研修等の基本的な知識・技術を習得するための研修や介護福祉士養成施設における介護福祉士資格取得を目指すための学習、介護福祉士資格取得に係る実務者研修等に要する経費への助成（他制度において支援を受けている者は除く。）を実施する市町村への補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象者数	
アウトプット指標（達成値）	補助対象者数 56 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護従事者数(R2)22,060人、(R3)21,730人、(R4)22,101人、(R5)21,515人、(R6)21,038人	
	(1) 事業の有効性 市町村が実施する、介護職員初任者研修の受講料補助に対して支援を行った。 (2) 事業の効率性 市町村に対して事業活用について複数回周知を行った結果、今年度は14市町村が事業を活用した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27】 介護人材確保対策市町村支援事業 (介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを支える質の高い介護人材の継続的な確保・育成を進めるため、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町村が行う介護人材確保・育成に係る取組を支援する。	
	アウトカム指標：県内介護サービス従事者数の増	
事業の内容(当初計画)	市町村が行う、高校生や大学生等の介護事業所へのインターンシップの実施に係る経費や小中学生等の夏休み等を活用した職場体験の実施に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	インターンシップ等参加者数	
アウトプット指標(達成値)	インターンシップ等参加者数 0 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護従事者数(R2)22,060人、(R3)21,730人、(R4)22,101人、(R5)21,515人、(R6)21,038人	
	(1) 事業の有効性 No. 32と同じように事業周知したものの、本事業の活用を希望する市町村はなかった。 (2) 事業の効率性 市町村に対して事業活用について複数回周知を行った。今年度は事業活用した市町村はなかったが、事業周知によって、市町村における次年度の人材確保対策事業構築に繋げることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 介護人材確保対策市町村支援事業 (離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを支える質の高い介護人材の継続的な確保・育成を進めるため、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町村が行う介護人材確保・育成に係る取組を支援する。	
	アウトカム指標：県内介護サービス従事者数の増	
事業の内容(当初計画)	市町村が人口減少や高齢化が急速に進んでいる離島や中山間地域等における介護人材の確保に向けた取組を支援するため、①地域外からの就職の促進（赴任旅費、引越等に係る費用の助成）、地域外での採用活動の支援や先進自治体等からのアドバイザーの招へい、②介護従事者の資質向上の推進、③高齢者の移動を支援する担い手の確保を行うために必要な経費に対して助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域外からの就職者数	
アウトプット指標(達成値)	地域外からの就職者数 0 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護従事者数(R2)22,060人、(R3)21,730人、(R4)22,101人、(R5)21,515人、(R6)21,038人	
	(1) 事業の有効性 本事業の活用を希望する市町村が1町あり、事業を実施したが実績はなかった。 (2) 事業の効率性 市町村に対して事業活用について複数回周知を行った。今年度は実績が無かったが、事業周知によって、市町村における次年度の人材確保対策事業構築に繋げることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 介護人材確保対策市町村支援事業 (介護支援専門員法定研修支援事業)	【総事業費】 1,708 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日 ☐ 継続 ／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを支える質の高い介護人材の継続的な確保・育成を進めるため、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町村が行う介護人材確保・育成に係る取組を支援する。	
	アウトカム指標： 介護支援専門員数の増	
事業の内容(当初計画)	自立支援に資するサービス提供を行うためのケアプランを作成業務を担う介護支援専門員を対象とした法定研修に要する経費に対し市町村が助成（他制度において支援を受けている者は除く。）することを支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象者数	
アウトプット指標（達成値）	補助対象者数　８０名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：介護支援専門員数（登録者のうち有効期間内にある者） (R3.10. 1) ３，４１３名 (R5.10. 1) ３，３５２名 （１）事業の有効性 市町村が実施する、介護支援専門員等法定研修の受講料補助に対して補助を行った。 （２）事業の効率性 市町村に対して事業活用について複数回周知を行った結果、今年度は１５市町村が事業を活用した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 離職介護福祉士等再就業促進事業	【総事業費】 2,208 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会に委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	宮崎県福祉人材センターでは、離職中の介護福祉士等への再就業支援を行っているが、離職介護福祉士等に対する介護の専門的な知識や技術を再習得できる研修は実施できていない。そのため、県において、スムーズな職場復帰に資する研修を実施する必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加	
事業の内容(当初計画)	離職中の介護福祉士等に対し介護に関する知識や技術を再習得できる研修を実施することにより、離職中の介護福祉士等の再就業を促進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	離職介護福祉士等の再就業者	
アウトプット指標（達成値）	離職介護福祉士等の再就業者 令和6年度：34人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護従事者数(R2)22,060人、(R3)21,730人、(R4)22,101人、(R5)21,515人、(R5)21,515人、(R6)21,038人	
	(1) 事業の有効性 離職中の介護福祉士等のスムーズな職場復帰に資する研修を実施することにより、介護の知識や技術を有する貴重な介護人材の確保を図ることができた。 (2) 事業の効率性 受講者数の増加を図るため、研修の実施内容を工夫するとともに、福祉人材センターの離職介護福祉士届出制度の情報等を活用し効果的に周知を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】 認知症疾患医療センター体制整備事業	【総事業費】 715 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（広報物作成業者への委託）	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期発見・診断につなげ、容態に応じた適切な医療・介護サービスの提供を促進するため、地域において認知症医療に関する知識の普及啓発を行う必要がある。	
	アウトカム指標：認知症専門医療機関への医療相談件数の増加	
事業の内容(当初計画)	認知症医療に関する普及啓発 …広報物（パネル、ポスター、リーフレット等）の作成	
アウトプット指標(当初の目標値)	全 26 市町村において、リーフレットの配布及びポスターの掲示	
アウトプット指標（達成値）	全市町村におけるリーフレットの配布及びポスターの掲示	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 認知症疾患医療センターへの相談件数 R3 年度：6,691 件、R4 年度：6,399 件、R5 年度：7,049 件、R6 年度：6,450 件	
	（１）事業の有効性 認知症医療に関する正しい知識の普及啓発及び相談窓口等の周知を図り、認知症の早期発見・早期対応につなげることを目的として作成したリーフレット・広報用パネル等の展示を実施した。 また、認知症疾患医療センターに勤務する医療従事者、地域住民向けに認知症に関する研修を開催した。 （２）事業の効率性 関係機関への配布や県庁でのパネル展示等を行うことで、医療・介護関係者だけではなく、広く県民向けにも認知症知識の普及・啓発を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32】 介護予防・生活支援体制整備市町村支援事業	【総事業費】 3,575 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（その他分は委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が行う介護予防、生活支援、相談対応等の取組を広域的に支援することで、地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材の育成を図る。	
	アウトカム指標：要介護認定率（年齢調整済み）の低減	
事業の内容(当初計画)	① 地域包括支援センターの機能強化支援 ② 介護予防に関するデータ分析支援：市町村の介護予防や生活支援の取組を支援するため、自立支援型ケアマネジメント及び介護予防の取組に係る効果や介護事業所利用者の心身の状況等を分析し、その特徴や課題を明らかにするとともに、分析結果を基に市町村の取組に対する助言・指導を行う。 ③ 介護予防・生活支援の取組強化支援 ④ 介護事業所等への専門職の派遣 ⑥ 地域ケア会議等への専門職の派遣調整	
アウトプット指標(当初の目標値)	① 管内の通所型サービスC事業所利用者の心身の状況等のデータ収集・分析支援を受ける市町村数 1市町村 ② 分析結果に基づいた介護予防の取組に係る研修会回数・参加市町村数 1回・10市町村	
アウトプット指標（達成値）	① 管内の通所型サービスC事業所利用者の心身の状況等のデータ収集・分析支援を受ける市町村数 2市町村 ② 分析結果に基づいた介護予防の取組に係る研修会回数・参加市町村数 1回・8市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：要介護認定率（年齢調整済み） 令和3年度：15.3% 令和4年度：15.4% 令和5年度：15.6%	
	（1）事業の有効性 データ分析や専門職の広域的な派遣体制の構築、生活支援体制整備など、市町村の業務支援を行うことにより、地域包括ケアシステムの推進を図ることができた。 （2）事業の効率性 自立支援型ケアマネジメントを推進していくために、市町村が開催する地域	

	ケア会議への専門職の派遣調整に加えて、市町村職員等を対象とした地域ケア会議の実演を含む研修会を開催するなど、より効果が高まるように事業を組み立てて実施した。
その他	基金 3,575 千円＋他財源 22,694 千円で実施。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 33】 外国人介護人材受入支援事業	【総事業費】	2,541 千円
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	宮崎県（民間委託）		
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日 ☐ 継続 ／ ☒ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護という仕事は一般に高齢者や職員同士のコミュニケーションが重要であり、外国人材にも高い語学力が求められる。 このため、介護に関連する日本語等に関する研修を実施することにより、近年増加する外国人材の語学力向上を支援し、円滑な就労及び職場定着を促進する。 アウトカム指標：県内外国人介護人材数の増		
事業の内容(当初計画)	外国人介護人材の就労・定着促進を図るため、介護技能向上及び日常生活で必要となる日本語等に関する研修を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加者数		
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数　４６人		
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：外国人材数 (R3. 12 末) 145 人 (R4. 12 末) 215 人 (R5. 12 末) 374 人 <最新> (R6. 12 末) 718 人 (１) 事業の有効性 外国人材のコミュニケーション能力向上のためのオンライン研修及び集合研修の実施により語学力向上及び外国人材同士のネットワーク構築を支援し、円滑な就労及び職場定着に繋げることができた。 (２) 事業の効率性 初級・中級のコースを設けることで、それぞれのレベルに合った研修を行うことができ、参加者の高い満足度にも繋がった。		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34】 認知症地域支援体制整備事業 （認知症支援体制研修事業のうちチームオレンジに関する こと）	【総事業費】 389 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会に委託）	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るため、医療従事者向けの認知症の対応力向上研修や市町村において認知症施策担う認知症地域支援推進員等に対する資質向上のための研修を行う必要がある。	
	アウトカム指標：チームオレンジ整備市町村数の増加	
事業の内容(当初計画)	①オレンジチューターの養成 ②チームオレンジコーディネーター研修の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	①オレンジチューター研修への派遣 3 名 ②チームオレンジコーディネーター研修 50 名	
アウトプット指標（達成値）	①オレンジチューター研修への派遣 0 名 ②チームオレンジコーディネーター研 36 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ チームオレンジ整備市町村数 R3 年度：1 町、R4 年度：2 市町、R5 年度：4 市町、R6 年度：6 市町	
	（１）事業の有効性 市町村におけるチームオレンジ設置を推進するため、チームオレンジの立ち上げ支援を行うコーディネーターの養成研修を開催した。 （２）事業の効率性 研修プログラムに、県内のチームオレンジの事例発表を取り入れることで、各地域の特徴等に合ったチーム構築の検討できるようにした。また、グループワークを実施し、各自治体担当者の関係性の構築や連携推進を支援した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35】 介護支援専門員法定研修 e-ラーニング支援事業	【総事業費】 1,536 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県介護支援専門員協会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の要である介護支援専門員は、高齢化や介護支援専門員証の有効期間内にある者（就労できる介護支援専門員）の減少等により人材確保が課題となっている。 そのうち、証の有効期間内にある者の減少の原因として、有効期間更新のために受講する必要がある介護支援専門員法定研修への負担感が考えられる。「研修時間の確保が難しい」等の理由で、研修を受講せず証を失効させてしまう者もいるため、研修の受講環境整備を行い、就労できる介護支援専門員を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：介護支援専門員証の有効期間内にある者の増加	
事業の内容(当初計画)	研修実施機関である介護支援専門員協会に対し、介護支援専門員法定研修に係るe-ラーニング費用を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・介護支援専門員更新研修修了者数の割合：55% ・主任介護支援専門員更新研修修了者の割合：55%	
アウトプット指標（達成値）	・介護支援専門員更新研修修了者数の割合：(R5) 58.5% (R6) 48.7% ・主任介護支援専門員更新研修修了者の割合：(R5) 43.6% (R6) 55.2%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護支援専門員証の有効期間内にある者 (R5)3,352名 (R6)3,212名	
	(1) 事業の有効性 介護支援専門員法定研修をオンデマンドによる e-ラーニングで実施することで、受講環境を整備し、受講生の負担軽減を図ることができた。 (2) 事業の効率性 e-ラーニングによる研修を取り入れたことで、繰り返し受講できるため、習熟度の向上を図ることもできた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 36】 外国人介護人材マッチング支援事業				【総事業費】 10,652千円	
事業の対象となる区域	県全域					
事業の実施主体	宮崎県（民間委託）					
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日　□継続　／ ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、各種の事業を展開し、国内での介護人材の確保に努めているところであるが、その中で外国人材は県内でも増加してきており、介護事業所において外国人材の需要が高まっている。					
	アウトカム指標：外国人介護人材数					
事業の内容(当初計画)	①海外（東南アジア）現地において、送り出し機関や短大等において外国人材に対して、宮崎県の介護現場の状況などを含め、介護職として働く魅力などをPRする。 ②宮崎県の介護施設等への就労を希望する外国人材と県内介護事業者とのマッチングを実施する。					
アウトプット指標(当初の目標値)	外国人材受入事業所数					
アウトプット指標（達成値）	外国人材受入事業所数　(R5.10.1) 163事業所					
事業の有効性・効率性	事業終了後１年内のアウトカム指標：外国人材数 (R3.12末) 145人 (R4.12末) 215人 (R5.12末) 374人 ＜最新＞ (R6.12末) 718人					
	(１)事業の有効性 外国人材の受入制度の説明から雇用契約締結まで一貫して支援することで、11法人において外国人介護人材の受け入れが決定し、うち9法人では初の外国人材の受入であった。 (２)事業の効率性 県ホームページやみやざき・ひなたの介護ポータルサイトを活用するとともに、県内介護事業者へメールを送信するなど幅広く効果的に周知を行った。					
その他						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37】 介護生産性向上総合事業（介護現場革新会議・介護生産性向上総合相談センター）	【総事業費】 7,793 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県（一部民間委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保・定着を図るため、介護生産性向上総合相談センターを設置し、生産性向上（介護ロボット・ICTの導入等）の取組を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：介護保険施設の介護ロボット又は ICT 導入率の増加 (R5 年度時点 80.6%、R8 までに 100%)	
事業の内容(当初計画)	・介護現場における課題への対応方針や、介護生産性向上総合相談センターの運営方針などの検討を行うための会議を開催する。 ・介護事業者からの生産性向上に関する相談を総合的に受け付けるワンストップ窓口を設置するとともに、介護ロボットの展示・貸出、伴走支援・有識者派遣による課題解決や、関係機関との連携により支援等を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	ワンストップ窓口への相談件数	
アウトプット指標(達成値)	ワンストップ窓口への相談件数：34 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護保険施設の介護ロボット又は ICT 導入率：89.0%（R6 年度）	
	（1）事業の有効性 介護職員の業務負担の軽減により、介護人材の確保・定着につなげることを目的として、介護現場の生産性を向上させるための介護生産性向上総合相談センターを設置し、介護事業所からの生産性向上に関する相談対応や研修会の開催等を実施した。 （2）事業の効率性 介護生産性向上総合相談センターの開設に係るチラシを作成し、県内の介護事業所へ配布するなど周知を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38】 介護生産性向上総合事業（認証評価制度）	【総事業費】 2,276 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県（民間企業等への委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保・定着を図るため、優良事業者の取組を評価し、認証する制度を創設し、やりがいをもって働き続けられる環境作りを推進する必要がある。	
	認定事業所数（R8年度までに100事業所）	
事業の内容（当初計画）	・介護職員の人材育成や職場環境等の改善につながる介護事業者の取組について基準に基づく評価を行い、一定の水準を満たした事業者に対して認証を付与する。 ・認証マークの付与や事例集の作成・配布等を行うことで、介護業界のイメージアップにつながるとともに、求職者の職場選びの一助にもなる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証評価制度への申請件数	
アウトプット指標（達成値）	認証評価制度への申請件数 44 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認証事業所数 44 事業所	
	（1）事業の有効性 認証を受けるためには一定の基準を満たす必要があることから、事業所自身が自らの取組を見直すきっかけとなり、職場環境改善への理解を深めることができた。 （2）事業の効率性 事業実施についてホームページで周知するとともに、介護事業所に直接文書で案内し、効率的に周知を行った。	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 10,869 千円
事業の対象となる 区域	宮崎県全体	
事業の実施主体	宮崎県内医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	令和6年度から適用される医師の時間外労働上限規制に対応するため、過酷な勤務環境となっている医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 医師労働短縮計画における時間外・休日労働時間が減少した対象医師の割合の増加 2 医療機関（2024 年）	
事業の内容（当初計画）	・地域医療に特別な役割があり、かつ勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画を定める医療機関に対し、労働時間短縮に向けた体制整備に要する費用等を補助する。 ・長時間労働医師が所属し、地域において重要な役割を担う医療機関の医師の時間外・休日労働時間を短縮すること及び地域医療提供体制を確保することを目的に、長時間労働医療機関への医師派遣等を行う医療機関等の運営等に対する支援を行う。	
アウトプット指標 （当初目標値）	・労働時間短縮のために ICT ツールの導入を行った医療機関 2 医療機関	
アウトプット指標 （達成値）	・労働時間短縮のために ICT ツールの導入を行った医療機関 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	・医師労働短縮計画における時間外・休日労働時間が減少した対象医師の割合の増加 2 医療機関（2024 年）	
	(1) 事業の有効性 医師の労働時間削減計画を策定した 1 医療機関について、医師の時間外労働削減に向けた取組を支援することができた。また、補助事業の周知をすることによって、県内の医療機関に医師の時間外労働上限規制についての制度周知を併せて行うことができた。 なお、補助を予定していた 1 医療機関において、機器の導入が困難になったことから、目標値が達成できなかった。 引き続き、過酷な勤務環境となっている医療機関を積極的に支援する必要がある。 (2) 事業の効率性 年の時間外・休日労働が 720 時間を超過している医師を雇用している医療	

	機関の時間外勤務削減への取組をピンポイントで支援することにより、効率的に事業を実施することができた。
その他	総事業費 R04： 10,869 千円(基金 8,594 千円、その他 2,275 千円) R06： 0 千円(基金 0 千円、その他 0 千円)